

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第112期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 片倉工業株式会社

【英訳名】 Katakura Industries Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 甲 亮 祐

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 英 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 英 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	46,927	46,185	44,308	44,043	39,639
経常利益	(百万円)	2,152	2,660	2,456	3,430	4,544
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,691	1,224	1,283	1,732	2,871
包括利益	(百万円)	15	2,406	2,561	7,375	1,016
純資産額	(百万円)	78,906	80,899	77,718	84,601	81,843
総資産額	(百万円)	144,659	144,573	138,288	140,993	134,384
1株当たり純資産額	(円)	1,580.81	1,644.81	1,560.09	1,709.91	1,686.50
1株当たり当期純利益	(円)	48.11	34.83	36.56	49.42	82.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.4	40.0	39.5	42.5	42.8
自己資本利益率	(%)	3.0	2.2	2.3	3.0	4.9
株価収益率	(倍)	28.4	44.2	30.4	27.6	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,180	4,668	5,691	4,943	6,530
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,261	12,126	1,840	3,553	2,167
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,450	1,004	1,544	4,978	4,184
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,248	4,785	7,091	3,503	8,017
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員]	(名)	1,381 [807]	1,350 [854]	1,292 [867]	1,169 [835]	1,069 [827]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数については、就業人員数を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第110期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	16,874	16,960	16,410	15,403	12,418
経常利益 (百万円)	1,255	1,353	1,512	2,289	3,373
当期純利益 (百万円)	1,393	805	974	1,781	2,354
資本金 (百万円)	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817
発行済株式総数 (株)	35,215,000	35,215,000	35,215,000	35,215,000	35,215,000
純資産額 (百万円)	22,931	24,939	22,238	25,098	23,841
総資産額 (百万円)	73,340	75,002	68,567	67,384	66,083
1株当たり純資産額 (円)	652.36	709.49	634.39	715.92	699.00
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	12.00	14.00	16.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	39.63	22.92	27.78	50.81	67.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	33.3	32.4	37.2	36.1
自己資本利益率 (%)	6.1	3.4	4.1	7.5	9.6
株価収益率 (倍)	34.5	67.1	40.1	26.9	19.6
配当性向 (%)	25.2	52.4	43.2	27.6	23.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	349 [86]	338 [91]	319 [78]	233 [41]	137 [27]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.5 (100.3)	119.5 (122.6)	87.9 (103.0)	108.3 (121.7)	106.8 (130.7)
最高株価 (円)	1,480	1,585	1,749	1,477	1,496
最低株価 (円)	988	1,216	1,020	1,087	762

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数については、就業人員数を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第110期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 第111期の1株当たり配当額には、会社設立100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1920年3月 製糸、蚕種、紡績等事業の発展に伴い、片倉組を改組し、片倉製糸紡績株式会社を資本金5,000万円
円で設立、本社を東京の京橋におく
- 1928年7月 株式会社ジョイント商会を設立(現社名日本機械工業株式会社、連結子会社)
- 1939年9月 1872年創設の旧官営富岡製糸場(株式会社富岡製糸所)を合併(1987年休止)
- 1943年10月 東亜栄養化学工業株式会社を設立(現社名トーアエイヨー株式会社、連結子会社)
- 1943年11月 社名を片倉工業株式会社(現社名)に変更
- 1946年11月 大宮製作所(現加須工場)を新設、1954年自動車部品の生産を開始、以来、工業用計器、情報処理機
器の分野にも着手、事業を拡充(2021年7月事業撤退)
- 1949年5月 東京証券取引所に株式を上場
- 1954年5月 片倉ハドソン靴下株式会社を設立、婦人靴下事業開始(1962年片倉ハドソン株式会社と社名変更)
- 1955年10月 片倉機器工業株式会社を設立(連結子会社)(2019年事業撤退)
- 1960年7月 メリヤス肌着事業開始(葦崎工場)、1970年白石工場を製糸工場から転換、同事業を増強
- 1961年12月 日本ビニロン株式会社を設立(現社名株式会社ニチビ、連結子会社)
- 1965年6月 片倉富士紡ローション株式会社を設立(現社名カフラス株式会社、連結子会社)(2018年事業撤退)
- 1967年6月 大宮ゴルフセンターを新設(開発事業開始)(2012年休止)
- 1968年1月 片倉ハドソン株式会社を吸収合併
- 1973年3月 取手ショッピングプラザを新設(2007年休止)
- 1975年4月 カタクラ園芸センター山梨店(現ニューライフカタクラ石和店)(2018年休止)を新設(小売事業開
始・2019年1月事業撤退)
- 1981年3月 松本カタクラモールを新設(2015年休止)
- 1983年4月 大宮カタクラパーク(現コクーンシティ)を新設
- 1987年10月 株式会社片倉キャロンを設立(現社名株式会社片倉キャロンサービス、連結子会社)
- 1988年3月 蚕糸事業の集約効率化により1製糸工場(熊谷工場)1蚕種製造所(沼津蚕種製造所)とする
- 1991年1月 加須カタクラパークを新設(2021年1月休止)
- 1992年6月 熊谷工場の生糸製造を中止
- 1992年7月 大宮製作所を加須市に移転し加須工場と改称
- 1994年5月 松江片倉フィラチャーを新設
- 1994年12月 熊谷工場及び沼津蚕種製造所を休止し蚕糸関係製造業務から撤退
- 1995年9月 いわき片倉フィラチャーを新設
- 1996年11月 熊本ショッピングセンターを新設
- 1999年10月 宮之城片倉フィラチャーを新設
- 2000年11月 熊谷片倉フィラチャーを新設
- 2002年7月 葦崎工場、白石工場を休止し、メリヤス肌着の製造を国内外の協力工場へ移管
- 2004年9月 カタクラ新都心モール(現コクーンシティ コクーン1)を新設
- 2004年10月 白石片倉ショッピングセンターを新設
- 2005年9月 富岡工場(旧官営富岡製糸場)の建物等を群馬県富岡市へ寄付(2006年同工場の土地を同市へ売却)
- 2006年9月 沼津カタクラパークを新設
- 2008年8月 オグランジャパン株式会社を設立(同年11月オグラン株式会社の繊維事業を譲受、連結子会社)
- 2011年10月 本社を東京都中央区銀座から中央区明石町に移転
- 2013年3月 東京スクエアガーデンを竣工
- 2014年9月 デイサービス事業開始(2018年事業撤退)
- 2014年10月 化粧品事業開始(2018年事業撤退)
- 2015年4月 コクーン2の新設に合わせ、大宮カタクラパークとカタクラ新都心モールを統合しコクーンシティ
を新設
- 2015年6月 植物工場の操業開始(2020年事業撤退)
- 2015年7月 コクーン3を新設
- 2015年11月 介護福祉機器事業開始(2019年事業譲渡)

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社5社を中心に構成され、ショッピングセンターの運営、各種の不動産賃貸事業を行っている「不動産事業」、医療用医薬品の製造・販売を行っている「医薬品事業」、消防自動車、自動車部品等の製造・販売を行っている「機械関連事業」、衣料品及び機能性繊維の製造・販売を行っている「繊維事業」、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売等の事業を行っている「その他」の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、これらの事業区分とセグメント情報における事業区分は、同一であります。

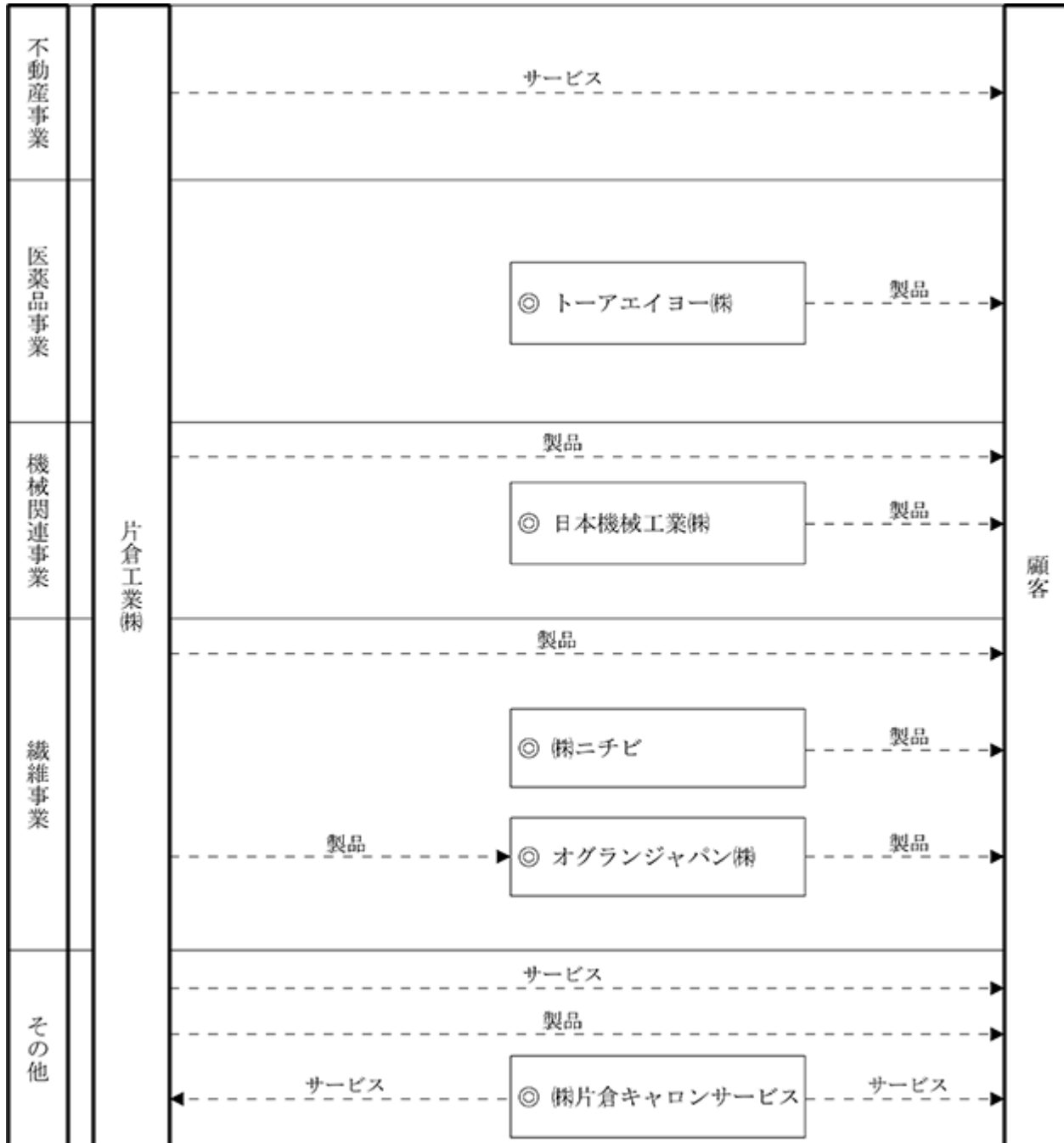
不動産事業.....	当社はショッピングセンターの運営及び各種の不動産賃貸事業を行っております。
医薬品事業.....	子会社トーアエイヨー(株)は虚血性心疾患や高血圧、不整脈等の医療用医薬品の製造・販売を行っております。
機械関連事業.....	当社は自動車部品、工業用バルブ、工業用洗浄機等の設計・製造・販売、石油製品等の輸入販売を行っております。子会社日本機械工業(株)は消防自動車、防災機器の製造・販売を行っております。
繊維事業.....	当社は肌着、靴下等の衣料品の企画・製造・販売を行っております。子会社(株)ニチビは水溶性繊維、耐熱性繊維等の機能性繊維の製造・販売、オグランジャパン(株)は肌着、エプロン等の企画・販売、ブランドライセンス業を行っております。
その他.....	当社は訪花昆虫(交配用ミツバチ)の販売等を行っております。子会社(株)片倉キャロンサービスはビル管理サービスの事業を行っております。

(注)片倉機器工業(株)は、清算中のため除外しております。

はなびらたけ・低カリウムレタスの生産・販売は、2019年11月25日付で事業撤退を決定し、それぞれの事業から2020年1月31日、同年2月29日をもって撤退したため、除外しております。

自動車部品、工業用バルブ、工業用洗浄機等の設計・製造・販売、石油製品等の輸入販売は、2020年11月25日付で事業撤退を決定し、2021年7月31日をもって撤退いたします。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 片倉機器工業株は、清算中のため除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ニチビ (注) 2	東京都 中央区	468	繊維事業	76.0	役員の兼任等 グループファイナンス 設備の賃貸借
トーアエイヨー㈱ (注) 2, 4	"	300	医薬品事業	57.8	役員の兼任等 グループファイナンス
オグランジャパン㈱	"	150	繊維事業	100.0	役員の兼任等 グループファイナンス 当社に輸入代行業務委託 製品の仕入先・販売先 設備の賃貸借
日本機械工業㈱ (注) 5	東京都 八王子市	100	機械関連事業	100.0	役員の兼任等 グループファイナンス 設備の賃貸借
片倉機器工業㈱ (注) 6	東京都 中央区	100	機械関連事業	100.0	
㈱片倉キャロサービス	"	65	その他	100.0	役員の兼任等 グループファイナンス 当社のビル管理サービスの一部を委託 設備の賃貸借

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社は、㈱ニチビ、トーアエイヨー㈱の2社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. トーアエイヨー㈱については、売上高(連結会社間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	13,729百万円
	(2) 経常利益	1,049百万円
	(3) 当期純利益	1,020百万円
	(4) 純資産額	55,225百万円
	(5) 総資産額	65,847百万円

5. 日本機械工業㈱については、売上高(連結会社間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,199百万円
	(2) 経常利益	140百万円
	(3) 当期純利益	138百万円
	(4) 純資産額	208百万円
	(5) 総資産額	5,815百万円

6. 片倉機器工業㈱については、2020年3月31日付で解散し、2020年12月31日現在清算中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	45 (2)
医薬品事業	504 (-)
機械関連事業	219 (25)
繊維事業	183 (56)
その他	61 (739)
全社(共通)	57 (5)
合計	1,069 (827)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が100名減少しておりますが、主に当社における希望退職の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137 (27)	37.3	13.3	5,811,556

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	45 (2)
機械関連事業	18 (5)
繊維事業	7 (1)
その他	10 (14)
全社(共通)	57 (5)
合計	137 (27)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()内は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が96名減少しておりますが、主に希望退職の実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

会社名	労働組合名	組合員数(人)	結成年月	上部組織
(提出会社) 片倉工業(株)	片倉労働組合	111	1945年11月	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 (U A ゼンセン)
(連結子会社) (株)ニチビ	ニチビ労働組合	103	1970年 8 月	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 (U A ゼンセン)
トーアエイヨー(株)	トーアエイヨー労働組合	306	1946年 2 月	
日本機械工業(株)	日本機械工業労働組合	124	1946年 1 月	J A M

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社片倉工業㈱は、1873年の創業以来、国内最大手のシルクメーカーとして「カタクラシルク」のブランドを世界に広めると同時に、わが国近代産業の発展に寄与してまいりました。また、長い歴史の中で培われてきた信頼と有形無形の財産の有効活用により事業の多角化を推進し、カタクラグループとして広く社会に貢献してまいりました。創業から140年以上の長きにわたり培われた社風である「親和協力」のもと、ステークホルダーの皆様との満足を得ることに努め、社会と共に持続的な発展を目指すために、以下の経営理念を掲げております。

経営理念

カタクラグループは、信義、誠実、親和協力を旨とし、命と健康を守り健全で豊かな社会の実現に貢献する。

経営ビジョン

分散と融合を追求し、健康、安全・快適、環境との共生を実現する企業集団を目指し、新しい「成長の芽」を創り出す。

人々の健康な暮らしに貢献する事業を創り出す。

人々の安全で快適な暮らしに貢献する事業を創り出す。

環境に貢献する事業を創り出す。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2017年2月に2021年度を最終年度とする中期経営計画「カタクラ2021」を発表し、基本戦略である「成長事業への転換」に基づき、構造改革に取り組んでまいりました。特に不採算事業については計画策定時からの更なる事業環境の悪化により構造改革を1年延長し、2020年度での黒字化が見込めない事業の大幅な縮小または撤退を行いました。

この結果、当社グループは、計画策定時に想定していた事業ポートフォリオから大きく異なる状況となったため、2020年6月に中期経営計画「カタクラ2021」は取り下げをいたしました。大幅な固定費削減を実現させ、収益構造を改善することができました。

2020年年初からの新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループにおいても、ショッピングセンターの臨時休業や営業時間の短縮等の影響を受け、不動産事業を中心に減収傾向にありますが、構造改革による収益力の改善により、業績は堅調な推移を見込んでおります。

当社グループは、今後、ポスト構造改革の取り組みとして、不動産事業等の成長分野へ経営資源を振り向けるとともに、安定した収益構造への転換を果たした事業については、より一層の採算性改善に努めてまいります。加えて、他社との事業提携やM&Aによる成長を検討するとともに、更なる資本効率の改善や、株主還元の適切な水準への引き上げを図ることで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、社外取締役の増員による取締役会の実効性向上や、関係会社管理規程に基づくグループ全体のリスクマネジメント（コンプライアンス含む）を一層充実させることで、引き続きガバナンス体制の強化に努めてまいります。

さらに、持続的成長を担う人材確保のために、社内外からの積極的人材登用や研修等を通じた計画的育成を行ってまいります。また、連続休暇や時差出勤制度に加え、在宅勤務・サテライトオフィス活用によるリモートワークを一層推進し、従業員一人ひとりが安心して働き続けられ、最大限の能力を発揮できる職場環境を整えてまいります。

主要な事業について優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

(不動産事業)

さいたま新都心における「まちづくり事業」を中核事業と位置付け、不動産事業および不動産周辺ビジネスの拡充に努めてまいります。

また、その他の社有地については、構造改革により新たに活用が可能となった不動産を含め、資産の効率的な活用を図り、収益拡大に努めてまいります。

なお、大規模投資については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外部環境の変化を見極めながら、最適な時機やプランを検討してまいります。

(医薬品事業)

製薬業界は、2021年4月から始まる薬価の毎年改定の影響を受けるなど、一層厳しい事業環境に置かれます。今後は、これまで取り組んでいるジェネリック医薬品のラインナップ拡充、アウトライセンスによる販売拡大、共同研究等のインライセンスによる効率的な創薬開発をさらに強化してまいります。これらに加え、販売・生産・研究にかかるコスト構造の更なる見直しにより、安定した収益基盤の確立に努めてまいります。

(機械関連事業)

消防自動車事業については、受注精度を高めるとともに、生産性向上に取り組み、引き続き採算性の改善を図ってまいります。

加えて新たな事業領域の拡大により更なる収益基盤の強化に努めてまいります。

(繊維事業)

実用衣料については、当社衣料品事業部門を大幅縮小のうえ一部事業を連結子会社へ譲渡し、さらに国内物流拠点を統合いたしました。今後は、統合によるコスト圧縮・販路拡大に加えて、介護商品など付加価値の高い商品拡充による収益力強化を進めてまいります。

機能性繊維については、新たな高機能素材の開発と耐熱性繊維の用途開発・販路拡大を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載事項は、当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅したものではありません。

(1) 自然災害等

当社グループは、国内に生産工場やショッピングセンター等の事業所を配置しており、また海外に協力工場等があります。これらにおいて、地震、台風、洪水等の自然災害や火災、停電、感染症の世界的流行（パンデミック）等が発生し、生産活動や営業活動等に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため在宅勤務や時差出勤を推奨し、防疫対策や感染が疑われる場合の対応についても周知を図っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束は依然として不透明であり、政府や自治体による外出自粛や営業制限、休業要請が長期に亘る場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等

医薬品事業を営む連結子会社トーアエイヨー(株)の売上高は、大部分が特定の取引先に対するものであります。また、不動産事業のうち、ショッピングセンター事業については、特定の取引先が複数のショッピングセンターに核テナントとして入店しております。このため、当該取引先の事業方針の変更等により、現在の取引形態の変更が余儀なくされるような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料又は商品の仕入れ等に関するリスク

当社グループは、一部の原材料及び商品の仕入や外注加工に関して、災害等の要因によって仕入又は外注加工が困難になり、重要な製品の製造停止や重要な仕入販売取引の停止等を余儀なくされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

医薬品事業における製品に重大な副作用その他の安全性の問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、機械関連事業等における製品は、独自の厳しい規格に基づき製造を行っておりますが、製造物責任賠償につながる製品の欠陥が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 医薬品の研究開発に内在する不確実性

医薬品の開発には多額の研究開発費と長い期間が必要とされますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や、重篤な副作用が発現した等の理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があり、上市や事業としての成功の可能性には不確実性があります。

(7) 薬事行政の影響

医薬品事業は医療政策の影響及び薬事行政の規制を受けております。医療費抑制策や、医薬品の開発・製造及び販売に関する規制の厳格化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産におけるリスク

当社グループは、知的財産権の第三者からの侵害について継続的に注意を払っております。しかしながら、第三者が当社グループの技術を利用して当社グループ製品の市場ないしは関連する市場において知的財産権が侵害を受けた場合、また、当社グループの事業活動が他社製品の知的財産に抵触した場合には係争となる可能性があります、その結果次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務

当社グループの退職給付制度は、一部を除いて確定給付型制度を採用しております。退職給付債務については長期国債利回りを基準とした割引率に基づいて算定しており、金利の変動は退職給付債務に影響を与えます。また、確定給付型年金制度における年金資産はその一部を株式等のリスク資産に投資しており、株式市場の下落等により、その運用利回りは悪化する可能性があります。このように長期金利の変動及び株式市場の下落等運用環境の悪化は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式等の時価変動について

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、株式市場が下落し、保有株式の価値が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、為替予約により為替相場の変動リスクを低減しておりますが、予測を超えた為替変動が当社グループの業績及び財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部統制・コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、コンプライアンスの強化、及び財務報告に係る内部統制を含めた整備を進めております。しかし、従業員による不正行為があった場合や、当社グループが適時に信頼できる財務報告を作成できない場合、当社グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産事業に関するリスク

当社グループの不動産事業において、景気動向等により大型テナントが退店し、その後の建物利用も困難な場合、多額の解体費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが所有する既存施設について、環境問題・土壌汚染等が判明した場合には、追加費用の発生や開発スケジュールの変更が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を背景に厳しい経済環境へと急速に転じました。緊急事態宣言の解除後も経済活動の回復に向けた動きは鈍く、11月には新型コロナウイルス感染症の感染再拡大がみられるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような厳しい環境ではあるものの、当社グループは、構造改革後も継続して収益基盤の強化や採算性の改善に取り組み、中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は前期に比べ44億4百万円減収の396億39百万円（前期比10.0%減）、営業利益は前期に比べ10億26百万円増益の35億95百万円（同40.0%増）となり、経常利益は45億44百万円（同32.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、28億71百万円（同65.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<売上高の内訳>

	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	増減	
			(百万円)	(%)
不動産事業	10,731	9,827	904	8.4
医薬品事業	14,191	13,729	462	3.3
機械関連事業	9,481	8,069	1,412	14.9
繊維事業	7,839	6,353	1,485	19.0
その他	1,799	1,659	139	7.8
合計	44,043	39,639	4,404	10.0

イ. 不動産事業

不動産事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、商業施設の臨時休業や営業時間短縮を実施したこと等により減収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は98億27百万円（前期比8.4%減）、営業利益は36億91百万円（同10.0%減）となりました。

ロ. 医薬品事業

医薬品事業の売上高は137億29百万円（同3.3%減）となりました。

営業利益は新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制約に伴う販売費の減少により5億79百万円（同5.0%増）となりました。

ハ. 機械関連事業

機械関連事業は、消防自動車事業で減収となり、売上高は80億69百万円（同14.9%減）となりました。

営業利益は消防自動車関連の原価低減の取り組みが奏功し93百万円（前期は2億34百万円の損失）となりました。

なお、機械関連事業の自動車部品、工業用バルブ、工業用洗浄機等の設計・製造・販売の事業については、コロナ禍の想定を超える受注減により、安定した収益構造への転換が困難であると判断し撤退することといたしました。

二．繊維事業

繊維事業は、実用衣料の事業縮小に加え、水溶性繊維等の機能性繊維が低迷したことにより、売上高は63億53百万円（前期比19.0%減）となりました。

営業利益は実用衣料での商品構成・販路見直しや労務費・販管費等の減少による採算性向上により2億74百万円（前期は1億23百万円の損失）となりました。

ホ．その他

その他の区分は、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売等により構成されております。

その他の売上高は16億59百万円（前期比7.8%減）、営業利益は不採算事業からの撤退により1億3百万円（前期は58百万円の損失）となりました。

財政状態の状況

当期末の総資産額は、前期末に比べ66億9百万円減少の1,343億84百万円（前期末比4.7%減）となりました。

当期末における負債総額は、前期末に比べ38億51百万円減少の525億41百万円（同6.8%減）となりました。

当期末における純資産額は、前期末に比べ27億58百万円減少の818億43百万円（同3.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの「現金及び現金同等物」（以下、「資金」という。）は、80億17百万円となり、前期末に比べ45億14百万円の増加（前期末比128.9%増）となりました。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、65億30百万円（前期比32.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（44億69百万円）、非資金項目である減価償却費（29億55百万円）があったことによるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、21億67百万円（前期は35億53百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入（14億83百万円）、有形固定資産の売却による収入（12億75百万円）があったことによるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、41億84百万円（前期は49億78百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出（15億25百万円）、自己株式の取得による支出（11億48百万円）、短期借入金の純減少額（5億31百万円）があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	16,835	97.9
機械関連事業	6,699	85.5
繊維事業	1,804	93.5
その他	342	76.6
合計	25,682	93.7

- (注) 1. 金額は、販売価格ベースで表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当社グループは、「機械関連事業」の一部を除き、原則として受注生産ではなく見込生産であります。

なお、受注生産を行っている「機械関連事業」の当期の受注高及び当期末の受注残高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械関連事業	7,600	89.6	5,661	92.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
不動産事業	9,827	91.6
医薬品事業	13,729	96.7
機械関連事業	8,069	85.1
繊維事業	6,353	81.0
その他	1,659	92.2
合計	39,639	90.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
アステラス製薬株	13,218	30.0	12,348	31.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

当期における経営成績の概要については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前期との主な増減要因は次のとおりであります。

イ. 売上高

当期の売上高は、前期に比べ44億4百万円減収の396億39百万円（前期比10.0%減）となりました。

（不動産事業）

当期の売上高は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、商業施設の臨時休業や営業時間短縮を実施したことにより減少となりました。一方で、社有地開発や構造改革により新たに利用が可能となった不動産を含め、資産の効率的な活用を図るなど、グループ全体の不動産ポートフォリオの再構築に取り組んでまいりました。

翌期の売上高は、回復傾向にあると見ているものの、コロナ禍の影響が一定程度続くものと予想しております。

人々の移動が制限されていることに加え、さいたま新都心のコクーンシティでは近隣の大型マンションへの入居が始まることもあり、足元商圏のお客様に対する取り組みを強化してまいります。

（医薬品事業）

医薬品事業は、2020年4月から尿酸排泄薬「コリノーム錠」を販売開始したこと、2020年6月から高脂血症治療剤「エゼチミブ錠」を販売開始したことによる売上増加があったものの、2020年4月の薬価改定の影響により減収となりました。

翌期の売上高は、2021年4月から始まる薬価の毎年改定の影響を受けると予想しております。

これまで取り組んでいるジェネリック医薬品のラインナップ拡充、アウトライセンスによる販売拡大、共同研究等のインライセンスによる効率的な創薬開発をさらに強化してまいります。これらに加え、販売・生産・研究にかかるコスト構造の更なる見直しにより、安定した収益基盤の確立に努めてまいります。

（機械関連事業）

当期の売上高は、消防自動車事業で前期のODA向け車両及び電力会社向け車両の受注が剥落し、減収となりました。

翌期の売上高は、自動車部品、工業用バルブ、工業用洗浄機等の設計・製造・販売の事業からの撤退により、減収を見込んでおります。消防自動車事業については、受注精度を高めるとともに、生産性向上に取り組み、引き続き採算性の改善を図ってまいります。加えて新たな事業領域の拡大により更なる収益基盤の強化に努めてまいります。

（繊維事業）

繊維事業は、実用衣料の事業縮小に加え、水溶性繊維等の機能性繊維が低迷したことにより減収となりました。

今後は、実用衣料においては国内物流拠点の統合によるコスト圧縮・販路拡大に加えて、介護商品など付加価値の高い商品拡充による収益力強化を進めてまいります。機能性繊維においては、新たな高機能素材の開発と耐熱性繊維の用途開発・販路拡大を進めてまいります。

(その他)

ビル管理サービスが好調に推移したものの、介護福祉機器事業、はなびらたけ・高機能野菜の生産・販売事業から撤退した影響により、減収となりました。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当期の売上原価は、前期に比べ35億94百万円減少の243億91百万円(同12.8%減)となりました。売上原価率は前期に比べ2.0ポイント低下して61.5%となりました。

売上総利益は、売上総利益率は上昇したものの減収により、前期に比べ8億9百万円減益の152億47百万円(同5.0%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、当社管理部門の労務費の減少等の影響により前期に比べ18億36百万円減少の116億51百万円(同13.6%減)となりました。

なお、売上高販管費率は、前期に比べ1.2ポイント低下し、29.4%となりました。

以上の結果、営業利益は、前期に比べ10億26百万円増益の35億95百万円(同40.0%増)となりました。不動産事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による減収を受け、減益となりました。医薬品事業では、減収ながら、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の制約に伴う販売費の減少により増益となりました。機械関連事業では、減収ながら、消防自動車事業での構造改革に伴う外注費や原材料費の削減により好転となりました。繊維事業では、実用衣料で構造改革に伴う商品構成・販売見直しにより採算性の改善を進めたこと等により好転となりました。その他の事業では、構造改革に伴う不採算事業からの撤退により好転となりました。

構造改革により、ベースの収益力を向上させることができた結果、全セグメントで営業黒字を計上することとなりました。

今後は不動産事業等の成長事業へ経営資源を振り向けるとともに、安定した収益構造への転換を果たした事業については、より一層の採算性改善に努めてまいります。

ハ. 営業外収益(費用)、経常利益

営業外収益(費用)は、前期に比べ88百万円増益となり、9億49百万円(前期比10.3%増)の収益(純額)となりました。これは主に、受取配当金が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、経常利益は、前期に比べ11億14百万円増益の45億44百万円(同32.5%増)となりました。

ニ. 特別利益(損失)、税金等調整前当期純利益

特別利益(損失)は、前期に比べ2億87百万円好転し、75百万円の損失(純額)となりました(前期は3億62百万円の損失(純額))。これは主に、割増退職金が増加したものの、固定資産売却益及び投資有価証券売却益が増加したことによるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ14億2百万円増益の44億69百万円(前期比45.7%増)となりました。

ホ. 法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合計した税金費用は、前期に比べ31百万円増加の11億16百万円(同2.9%増)となりました。

なお、税金等調整前当期純利益に対する負担率は25.0%となり、前期に比べ10.4ポイント低下しました。

非支配株主に帰属する当期純利益(損失)の控除額は、主に子会社であるトーアエイヨー(株)が増益となったため、前期に比べ2億31百万円増加の4億81百万円(同92.6%増)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ11億38百万円増益の28億71百万円(同65.7%増)となりました。

b. 財政状態の状況

イ. 資産の部

流動資産は、前期末に比べ12億73百万円増加の538億22百万円（前期末比2.4%増）となりました。増減の主要な項目は、現金及び預金、受取手形及び売掛金であり、現金及び預金は36億96百万円増加し、受取手形及び売掛金は22億19百万円減少しました。

固定資産は、前期末に比べ78億82百万円減少の805億61百万円（同8.9%減）となりました。増減の主要な項目は、建物及び構築物、投資有価証券であり、それぞれ19億83百万円、58億50百万円減少しました。

上記により総資産額は、前期末に比べ66億9百万円減少の1,343億84百万円（同4.7%減）となりました。

ロ. 負債の部

流動負債は、前期末に比べ2億2百万円増加の196億88百万円（同1.0%増）となりました。増減の主要な項目は、支払手形及び買掛金、短期借入金、預り金であり、支払手形及び買掛金は4億54百万円、短期借入金は5億31百万円減少し、預り金は9億13百万円増加しました。

固定負債は、前期末に比べ40億54百万円減少の328億52百万円（同11.0%減）となりました。増減の主要な項目は、長期借入金、繰延税金負債であり、それぞれ15億25百万円、19億68百万円減少しました。

上記により負債総額は、前期末に比べ38億51百万円減少の525億41百万円（同6.8%減）となりました。

ハ. 純資産の部

純資産は、前期末に比べ27億58百万円減少の818億43百万円（同3.3%減）となりました。増減の主要な項目は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金であり、利益剰余金は23億79百万円増加し、その他有価証券評価差額金は30億25百万円減少しました。

また、自己資本比率は前期末に比べ0.3ポイント上昇し、42.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、不動産事業における商業施設等の運営費用や医薬品事業、機械関連事業、繊維事業における製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費等の運転資金に加え、設備投資や研究開発活動費、社有地における大規模開発等の戦略的投資資金であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入による資金調達を行っています。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本とし、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。また、当社及び連結子会社においてグループ・ファイナンス制度を導入し、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。大規模開発資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	39.5	42.5	42.8
時価ベースの自己資本比率(%)	28.2	33.9	33.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.7	3.4	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	34.2	35.3	65.4

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

(1) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

(2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、会計方針の選択・適用、期末日における資産・負債及び会計期間における収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の項目が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

イ. 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状態の悪化による価格の下落リスクを負っているため、社内規定により、その他有価証券で時価のある株式については、下落率30%以上のものによっては回復可能性が認められる合理的な反証が無い限り減損処理を行っております。このため、株式市況の変動により、投資有価証券の減損費用が発生する可能性があります。

ロ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異を計上しておりますが、見積りの前提となった仮定や条件が変更され、当該課税所得の見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

ハ. 退職給付に係る負債

当社グループの退職給付費用及び債務は、簡便法を採用している連結子会社を除き、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い国債利回りなどを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)」に記載しているため、記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、医薬品事業、機械関連事業及び繊維事業の各事業領域で、新しい製・商品の開発、既存製・商品の品質の向上、新しい技術の発見等を目的とした研究開発活動を行っております。

セグメントにおける主な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 医薬品事業

医薬品事業を営むトーアエイヨー(株)では、循環器領域およびその周辺領域において、経皮吸収製剤、後発品を含めた付加価値製剤の開発、他社とのライセンス提携、共同開発や製品導入等を積極的に展開しております。

開発状況につきましては、2020年2月に大阪大学と中性脂肪蓄積心筋血管症治療薬「CNT-01」について全世界における独占的な開発・製造・販売権などに関する契約を締結しました。また、2020年2月に高脂血症治療剤『エゼチミブ錠10mg「TE」』の製造販売承認を取得しました。

当事業に係る研究開発費は、1,975百万円であります。

(2) 機械関連事業

消防自動車事業を営む日本機械工業(株)では、市場ニーズに合わせた新製品の検討、既存消防車の標準化や操作性向上に関する研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、4百万円であります。

(3) 繊維事業

繊維事業では、インナーウェアで当社の衣料品事業室及びオグランジャパン(株)が、機能素材繊維で(株)ニチビがそれぞれ研究開発活動を行っております。

インナーウェアでは、着用者の視点に立った、高機能・高感度・高付加価値を追求した差別化商品の開発を行っております。

機能素材繊維では、アルミナ長繊維の改良を進め、製造プロセスの最適化により化学的安定性や耐熱性のさらなる向上を目指し、多様なニーズに対応できるよう製品開発に取り組んでいます。

また、アルミナ長繊維に続く新たな機能性無機繊維の研究開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は、66百万円であります。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費は、2,046百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが行った設備投資の総額は、1,527百万円でありました。

主たる設備投資は、医薬品事業において経常的な設備の維持更新を中心に、767百万円でありました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名	主な所在地	セグメント の名称	運営 形態等	面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物、 建設仮勘定	土地	その他	合計	
コクーンシティ	埼玉県さいたま市 大宮区	不動産事業	直営	129,749	13,793	42	96	13,932	23 (-)
加須 カタクラパーク	埼玉県加須市	不動産事業	直営	24,752	82	25	0	108	1 (1)
蕪崎ショッピング センター	山梨県蕪崎市	不動産事業	一括賃貸	53,933	1	58	-	59	- (-)
松江片倉 フィラチャー	島根県松江市	不動産事業	一括賃貸	49,175	1,857	29	-	1,886	- (-)
熊谷片倉 フィラチャー	埼玉県熊谷市	不動産事業	一括賃貸	32,797	2,146	35	3	2,185	- (-)
宮之城片倉 フィラチャー	鹿児島県さつま町	不動産事業	一括賃貸	22,840	121	0	0	121	- (-)
いわき片倉 フィラチャー	福島県いわき市	不動産事業	一括賃貸	21,954	451	26	-	477	- (-)
白石片倉ショッ ピングセンター	宮城県白石市	不動産事業	一括賃貸	13,691	146	0	-	146	- (-)
沼津 カタクラパーク	静岡県沼津市	不動産事業	一括賃貸	13,625	175	2	0	178	- (-)
熊本ショッピン グセンター	熊本県熊本市西区	不動産事業	一括賃貸	8,201	56	49	-	106	- (-)
東京スクエア ガーデン	東京都中央区	不動産事業	共同所有	908	2,461	7,634	25	10,120	- (-)
松本社有地開発	長野県松本市	不動産事業	賃貸	83,003	7	246	-	254	- (-)
メガソーラー	鹿児島県曽於市	不動産事業	賃貸	50,788	2	14	-	16	- (-)
食品スーパー	宮城県岩沼市	不動産事業	賃貸	8,215	42	0	0	43	- (-)
小売店・免税店	沖縄県那覇市	不動産事業	賃貸	7,443	-	0	-	0	- (-)
片倉福岡シル バーマンション	福岡県福岡市東区	不動産事業	賃貸	3,852	0	0	-	0	- (-)
本店管轄資産	岩手県一関市	全社 (共通)	更地	36,429	0	0	-	0	- (-)
本店管轄資産	新潟県小千谷市	全社 (共通)	更地	36,567	1	1	-	2	- (-)
本店管轄資産	福島県福島市	全社 (共通)	更地	8,742	31	24	-	56	- (-)
本店管轄資産	新潟県胎内市	全社 (共通)	更地	8,290	0	0	-	0	- (-)
本店管轄資産	京都府与謝野町	全社 (共通)	駐車場	7,476	-	86	-	86	- (-)
本店管轄資産	茨城県筑西市	全社 (共通)	駐車場	6,813	0	43	-	43	- (-)
本店管轄資産	福島県伊達市	全社 (共通)	更地	5,135	0	12	-	12	- (-)
その他				74,988	504	59	0	564	- (-)
賃貸等不動産対象物件 小計				709,366	21,885	8,394	125	30,405	24 (1)
加須工場	埼玉県加須市	機械関連 事業	生産設備	34,349	-	0	-	0	18 (5)
本店	東京都中央区	全社 (共通)	管理設備	-	20	-	59	79	57 (5)
その他				61,010	243	489	16	750	38 (16)
賃貸等不動産対象物件以外 小計				95,359	264	489	75	829	113 (26)
合計				804,725	22,149	8,884	201	31,235	137 (27)

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

事業所名	主な所在地	セグメント の名称	運営 形態等	面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物、 建設仮勘定	土地	その他	合計	
(株)ニチビ	静岡県藤枝市他	繊維事業	生産設備 他	153,946	1,630	1,077	366	3,074	134 (20)
トーアエイヨー(株)	福島県福島市他	医薬品事業	生産設備 他	240,927	3,998	5,578	893	10,470	504 (-)
オグランジャパン (株)	香川県観音寺市他	繊維事業	営業設備 他	22,115	38	325	6	371	42 (35)
日本機械工業(株)	東京都八王子市	機械関連 事 業	生産設備 他	15,535	174	520	205	899	201 (20)
片倉機器工業(株)	長野県松本市	機械関連 事 業	生産設備 他	50,650	0	18	-	18	- (-)
(株)片倉キャロン サービス	埼玉県さいたま市 大宮区他	その他	営業設備 他	2,217	-	12	61	73	51 (725)
合計()				485,391	5,842	7,532	1,533	14,908	932 (800)
()うち、賃貸等不動産対象物件				260,154	109	1,036	-	1,146	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(4) 連結会社合計

2020年12月31日現在

事業所名	主な所在地	セグメント の名称	運営 形態等	面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物、 建設仮勘定	土地	その他	合計	
賃貸等不動産対象物件 合計				969,520	21,995	9,430	125	31,551	24 (1)
賃貸等不動産以外対象物件 合計				320,595	5,996	6,985	1,609	14,591	1,045 (826)
合計				1,290,116	27,992	16,416	1,734	46,143	1,069 (827)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額にはリース投資資産を含めておりません。
3. 土地には全面時価評価法による評価差額が含まれております。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。
5. 片倉機器工業(株)については、2020年3月31日付で解散し、2020年12月31日現在清算中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,215,000	35,215,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	35,215,000	35,215,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年1月1日～ 2009年12月31日 (注)	28	35,215	8	1,817	8	332

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	43	34	262	134	31	11,263	11,771	-
所有株式数(単元)	25	151,926	10,210	64,828	63,672	62	60,867	351,590	56,000
所有株式数の割合(%)	0.01	43.21	2.90	18.44	18.11	0.02	17.31	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式887単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式1,017,828株は「個人その他」に10,178単元及び「単元未満株式の状況」に28株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UGLAND HOUSE, PO BOX 309, GRAND CAYMAN KY1-1104 CAYMAN ISLANDS(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,886	8.44
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	2,200	6.43
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700069	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,043	5.97
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,715	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,690	4.94
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,690	4.94
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	1,400	4.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	999	2.92
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	980	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	916	2.68
計	-	16,520	48.30

(注) 1. 当社は、自己株式1,017,828株を取得しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式1,017,828株を控除して計算しております。また、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(88,700株)を含んでおりません。

2. 三井物産株式会社の所有株式数は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります。

3. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700069は、合同会社モンシャーレから委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同社であります。

4. 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載がされているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	294	0.84
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	555	1.58
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	933	2.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,017,800		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,141,200	341,412	同上
単元未満株式	普通株式 56,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,215,000		
総株主の議決権		341,412	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式88,700株(議決権887個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 片倉工業株式会社	東京都中央区明石町6番 4号	1,017,800	-	1,017,800	2.89
計		1,017,800	-	1,017,800	2.89

(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式88,700株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る取引について)

当社は、2018年3月29日開催の第109回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(非業務執行取締役を除きます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役等に給付する予定の株式の総数

当社は、2018年6月1日付で信託した130百万円を原資として、受託者であるみずほ信託銀行株式会社(再信託受託先:株式会社日本カストディ銀行)が、当社株式88,700株を取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間 2020年4月1日~2021年3月31日)	2,500,000	2,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	954,400	1,148,339
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,545,600	1,351,660
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	61.8	54.0
当期間における取得自己株式	156,000	213,298
提出日現在の未行使割合(%)	55.5	45.5

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	104	132
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,017,828	-	1,173,828	-

(注) 1. 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上重要な政策の一つに位置付けております。利益の配分については、安定配当の実施を基本とし、業績や今後の事業展開、内部留保の水準及び配当性向等を総合的に勘案のうえ、配当を行うこととしております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、1株につき2円増配の16円（普通配当）の期末配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金については、事業基盤の整備や成長事業への投資等に充当し、企業価値の向上に努めていきます。

なお、剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会としています。

（注）当事業年度を基準日とする剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年3月30日 定時株主総会決議	547	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念・経営ビジョンに基づき、企業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全で豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題として位置付け、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定並びに適切な監督・監視を図るとともに、中長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

また、会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主との建設的な対話に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、4名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）で監査役会を構成しております。うち2名は、社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類等の閲覧を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

当社は経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役は7名の少人数で構成しており、うち3名は、社外取締役であります。また、業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度（執行役員6名・うち取締役との兼務は1名）を導入しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

取締役会は、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行っております（2020年12月期は13回開催）。また、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保を目的として、取締役会の下にその諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。

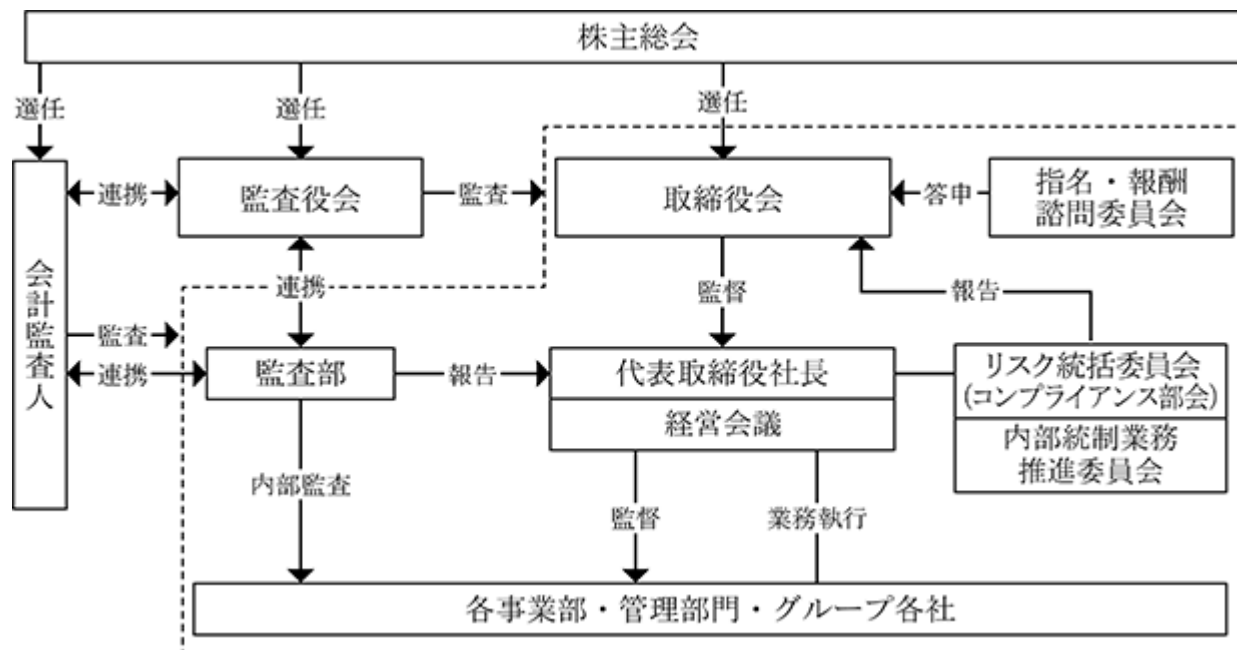
経営の意思決定をより迅速に行う観点から業務執行に関する事項のうち重要な業務案件については、必要に応じて随時開催している経営会議において検討しております（2020年12月期は22回開催）。

役員の数および役員の構成は、2021年3月30日現在のものです。

主な機関ごとの構成員は以下のとおりです（ は議長、委員長を示します）。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	リスク統括委員会	内部統制業務推進委員会
取締役会長	佐野公哉						
代表取締役社長	上甲亮祐						
常務取締役	古田良夫						
取締役執行役員	水澤健一						
社外取締役	大室康一						
社外取締役	桑原道夫						
社外取締役	甲斐靖也						
常勤監査役	吉田伸広						
常勤監査役	五位淵洋						
社外監査役	前田勝生						
社外監査役	尾崎真二						

企業統治体制の模式図は次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、ガバナンス体制の向上を図るため、少人数で構成する業務執行取締役と執行役員により、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うとともに、社外取締役（3名）及び社外監査役（2名）が取締役会へ出席して取締役の職務執行状況を監視・監督する体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については以下のとおりであり、当社取締役会でその内容を決議しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「カタクラグループ行動憲章」を制定し、企業倫理のさらなる向上と社内規程の周知・徹底を図ります。

(b) 当社は、取締役の職務の執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役を選任します。

(c) コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

また、「カタクラグループ行動憲章」をベースに、法令遵守に対する基本的な考え方を理解することを目的として「カタクラグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス遵守の徹底・向上を図ります。

(d) 当社グループは、「企業倫理通報規程」に基づき、内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図ります。

(e) 当社は、社長直轄の監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保します。

(f) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

- (g) 当社グループは、「カタクラグループ行動憲章」及び「カタクラグループコンプライアンスマニュアル」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定めております。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部門を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携をもちながら、組織全体として対応します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、法令及び文書・情報管理に係る社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には常時閲覧できる体制とします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社及びグループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及びグループ各社で管理するとともに、「リスク管理規程」に従い、社長を委員長とする「リスク統括委員会」を設置し、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。また、リスク統括委員会の報告内容は、当社取締役会に対し定期的に報告します。
- (b) 当社は、当社及びグループ各社のリスク情報を定期的に収集するとともに、緊急性が高い発生リスクについては、速やかに役員及び関係部署に共有し、事案が終結するまでリスクをコントロールする体制とします。さらに、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性がある事業等のリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングし、リスク統括委員会及び取締役会に報告します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及びグループ各社は、別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備します。
- (b) 当社及びグループ各社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行います。
- (c) 当社は、職務の執行に関する事項のうち重要なものについては、必要に応じて随時開催している経営会議において検討します。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、グループ各社の重要事項について当社取締役会の承認や当社への報告を要する事項を関係会社管理規程等に定め、グループ各社に適用することで業務の適正を確保します。
- (b) 当社は、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社の監査部門によりグループ各社の内部監査を実施します。
- 内部監査での指摘事項及びその改善については、グループ各社の取締役会に報告の上、当社に提出します。
- (c) 当社は、当社の役員等がグループ各社の取締役等を兼任することで、ガバナンスの向上を図ります。
- (d) 当社は、当社取締役及び監査役並びにグループ各社の社長で構成される会議を定期的に行い、グループ各社との連携を図ります。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命します。

g . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助者についての任命、解任、異動、賃金改定等は監査役の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。

h . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて会計監査人又は取締役もしくはその他の者から報告を受けることができます。
- (b) 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況について報告を行います。
- (c) グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに報告するとともに、当社のグループ担当部門にも報告するものとします。
- (d) 当社のグループ担当部門は、上記の報告（当社の監査役の求めに対して行われた報告を除きます。）を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告するものとします。

上記 h . の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社は、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
- (b) 監査役は、監査役に報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

j . 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

k . その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務の執行状況を把握するために、経営会議やリスク統括委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換のための会議を開催します。

l . 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(a) コンプライアンス

コンプライアンス体制強化のため、2018年10月に社長直轄の法務・コンプライアンス室を設置し、併せてコンプライアンス部会の設置、担当役員を選任、コンプライアンス管理規程の制定、各部門及びグループ各社にコンプライアンス管理者を配置しました。

また、当事業年度は、法務・コンプライアンス室で当社業務執行取締役、常勤監査役及び当社社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めました。さらに、当社の各部門及びグループ各社の従業員を対象にコンプライアンス意識調査を行って各職場の課題をフィードバックし、課題解決に努めました。

(b) 内部通報制度

当社は、2009年から外部の事業者へ窓口業務を委託して、当社グループの全従業員を対象とした内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図りました。

当社は、内部通報制度をコンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度と位置付けており、より一層の周知を図り、運用に努めました。

(c) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度に定時取締役会を12回、臨時取締役会を1回、経営会議を22回開催いたしました。

2020年12月に経営会議規則を改定し、経営会議に意思決定を伴わない審議機能を追加したことや、グループウェアによる開催を可能にするなど、経営会議運営を一部見直しました。

また、社外取締役も含めた当社グループ経営幹部で構成されるグループ戦略会議を当事業年度に2回開催し、グループ全体の経営方針や内部統制の周知・徹底を促しました。

(d) リスクマネジメント

当社グループ全体のリスクマネジメントを目的として、リスク統括委員会を当事業年度に4回開催いたしました。リスク統括委員会では、コンプライアンス、品質管理、事故、災害、労務管理等に係るリスク報告及び再発防止策について指示・徹底いたしました。

また、2019年7月から当社の経営に大きな影響を与える可能性があるリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングを実施し、リスク統括委員会及び取締役会に報告する体制を整備しました。

(e) 内部監査

内部監査の実効性を高めるため、2019年3月に監査部門の体制強化を図り、当社監査部の権限と役割、子会社の責任等を契約・諸規程等で明確化いたしました。監査部門は当社及びグループ各社に対する監査を当事業年度に8回実施いたしました。各監査結果については都度、取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めました。

(f) 監査役の職務執行

監査役は、業務の執行状況を監査するため、取締役会、経営会議、リスク統括委員会等の重要な会議に出席いたしました。

また、当事業年度に監査役と監査法人による定例を含めたミーティングを6回、監査役と監査部門とのミーティングを11回実施いたしました。

(g) 金融商品取引法上の内部統制

内部統制業務推進委員会は当社の各部門及びグループ各社とのミーティングを当事業年度に9回実施し、内部統制に対する意識の向上と管理体制の強化について浸透を図りました。

ロ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役（業務執行取締役を除く）及び監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しておりません。

八．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

二．株主総会決議事項の取締役会決議

a．当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的としたものであります。

b．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としたものであります。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	佐野公哉	1955年3月8日生	1977年4月 当社入社 2008年1月 総務部長 2010年1月 小売事業部長 2010年3月 執行役員小売事業部長 2011年2月 執行役員経理部長 2013年3月 常務取締役 2015年3月 代表取締役社長 2019年3月 代表取締役会長 2020年3月 取締役会長現在に至る	(注)3	21
取締役社長 (代表取締役)	上甲亮祐	1961年8月6日生	1985年4月 株式会社富士銀行入行 2010年4月 株式会社みずほ銀行大阪支店長 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員秘書室長 2014年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2017年4月 同行理事 2017年5月 当社常勤顧問 2018年3月 専務取締役 2019年3月 代表取締役社長現在に至る	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	古田良夫	1957年5月24日生	1980年4月 2010年5月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2019年6月	当社入社 機械電子事業部長 執行役員機械電子事業部長 常務執行役員機械電子事業部長 常務取締役現在に至る 日本機械工業株式会社代表取締役社長現在に至る	(注)3	5
取締役 執行役員 経営企画部長兼 法務・コンプライアンス 室長	水澤健一	1970年7月22日生	1994年4月 2012年4月 2013年7月 2015年10月 2019年3月 2019年12月 2020年3月 2020年4月 2021年2月	当社入社 企画部グループ事業室長 経理部経理課長 企画部長 執行役員企画部長 執行役員企画部長兼ライフソリューション事業部長 取締役執行役員企画部長 取締役執行役員経営企画部長 取締役執行役員経営企画部長兼法務・コンプライアンス室長現在に至る	(注)3	1
取締役	大室康一	1945年2月6日生	1968年4月 1997年6月 2005年4月 2011年6月 2015年10月 2016年5月 2018年2月 2019年3月 2020年2月 2020年3月	三井不動産株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 同社特別顧問 学校法人芝浦工業大学常勤監事 アークランドサカモト株式会社社外取締役現在に至る 当社特別顧問 当社取締役現在に至る 学校法人芝浦工業大学専務理事現在に至る 当社指名・報酬諮問委員会委員長現在に至る	(注)3	4
取締役	桑原道夫	1948年10月24日生	1972年4月 2006年4月 2008年6月 2010年5月 2016年4月 2016年7月 2017年2月 2020年3月	丸紅株式会社入社 同社取締役専務執行役員、丸紅米国会社社長 CEO 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社ダイエー代表取締役社長 国立大学法人東京外国語大学監事現在に至る 東芝テック株式会社社外取締役現在に至る 同社指名・報酬諮問委員会委員長現在に至る 当社取締役現在に至る	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	甲斐靖也	1959年4月28日生	1983年4月 農林中央金庫入庫 2007年7月 同金庫開発投資部副部長 2008年7月 同金庫業務監査部副部長兼主任業務監査役 2010年6月 同金庫本店休職出向 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社企画部長 2012年4月 同金庫外為業務管理部長 2013年6月 農中信託銀行株式会社常務取締役 2021年3月 当社取締役現在に至る	(注)3	-
常勤監査役	吉田伸広	1961年5月14日生	1984年4月 トーアエイヨー株式会社入社 2006年7月 同社営業部営業企画課長 2009年7月 同社京都支店営業第一課長 2011年7月 同社福岡支店長 2018年4月 同社理事福岡支店長 2018年7月 当社企画部次長 2019年3月 常勤監査役現在に至る	(注)4	0
常勤監査役	五位淵洋	1961年5月31日生	1985年4月 株式会社富士銀行入行 2005年2月 株式会社みずほ銀行帯広支店長 2007年4月 同行コンプライアンス統括部次長 2011年5月 同行監査役室長 2015年11月 みずほオフィスマネジメント株式会社上席執行役員リスク管理部長 2019年2月 同社上席執行役員 2020年3月 当社常勤監査役現在に至る	(注)4	-
監査役	前田勝生	1955年2月1日生	1978年4月 安田生命保険相互会社入社 2009年7月 明治安田生命保険相互会社執行役員丸の内支社長 2010年4月 同社執行役大阪本部長 2012年4月 同社常務執行役東京本部長 2014年4月 同社専務執行役東京本部長 2016年3月 当社監査役現在に至る 2016年4月 明治安田ライフプランセンター株式会社代表取締役会長 2018年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役	(注)4	1
監査役	尾崎眞二	1960年1月31日生	1982年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第一部長、日本興亜損害保険株式会社執行役員 2015年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員埼玉本部長 2016年4月 同社顧問 オートビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2016年6月 T P R 株式会社監査役 2020年3月 当社監査役現在に至る 2020年6月 東部ネットワーク株式会社監査役現在に至る	(注)4	-
計					35

- (注) 1. 取締役大室康一、桑原道夫及び甲斐靖也の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前田勝生及び尾崎眞二の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月30日就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年3月27日就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
田中敏男	1948年2月3日	1971年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2000年6月 同社取締役 2001年6月 同社常務執行役員 2002年7月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 2004年3月 当社監査役	

なお、田中敏男氏は、社外監査役の要件を満たしております。

6. 当社では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

執行役員	柿本勝博（株式会社ニチビ 常務取締役）
執行役員	片倉義則（人事総務部長）
執行役員	北橋昭彦（日本機械工業株式会社 専務取締役）
執行役員	栗原修（不動産事業部長）
執行役員	山田有歩（事業推進部長）

社外役員の状況

- イ. 社外取締役及び社外監査役の数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大室康一氏は、当社の取引先である三井不動産(株)の出身者であります。同社との取引は裁量の余地の少ない定型的なものであり、特別な利益は得ておりません。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外取締役である桑原道夫氏は、丸紅(株)の出身者であります。同社との取引はありません。また、当社の取引先である(株)ダイエーの業務執行者でありましたが、同社との取引は裁量の余地の少ない定型的なものであり、特別な利益は得ておりません。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外取締役である甲斐靖也氏は、農林中央金庫の出身者であります。当社は複数の金融機関から借入をしており、業務執行事項の決定に関し、いずれの金融機関からも影響を受けておりません。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役である前田勝生氏は、当社の借入先である明治安田生命保険(相)の出身者であります。当社は複数の金融機関から借入をしており、業務執行事項の決定に関し、いずれの金融機関からも影響を受けておりません。また、明治安田生命保険(相)と当社の間には、各種生命保険業務に関する取引がありますが、定常的な取引であります。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役である尾崎真二氏は、当社と各種損害保険業務の取引がある損害保険ジャパン(株)の出身者であります。当社との取引は定常的なものであります。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

- ロ. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしており、中立的な立場からの経営判断によるチェック機能を担っております。

社外監査役は、豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場による経営監視等の役割を担っております。

八．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針

社外取締役である大室康一氏は、事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識により、大局的な視点から経営全般の方向性や成長事業である不動産事業推進のための実践的な助言をしております。また、指名・報酬諮問委員会において、決定手続きの透明性と客観性の向上に貢献していることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断して選任しております。

社外取締役である桑原道夫氏は、総合商社並びに事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。特に当社の商業施設の運営強化を推進するにあたり、親和性が高い業種における豊富な経験を踏まえ、取締役会等において積極的に発言をしております。また、指名・報酬諮問委員会において、決定手続きの透明性と客観性の向上に貢献していることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断して選任しております。

社外取締役である甲斐靖也氏は、金融機関での豊富な職務経験及び関連会社の経営者として幅広い見識を有しております。業務執行を監督する社外取締役として適切な人材であり、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと判断して選任しております。

社外監査役である前田勝生氏は、金融機関の営業部門及び財務部門の要職を務め、豊富な経験と幅広い知見を有しております。取締役会での積極的な発言により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただいていることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して選任しております。

社外監査役である尾崎眞二氏は、金融機関の営業部門並びに事業会社の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して選任しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準の要件を充たし、実質的に一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。

二．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会において受けております。また、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、監査役監査及び会計監査の実施状況等について現状を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、4名（うち社外監査役2名）で構成しており、適切な経験・能力及び財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針と監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧を通じて、取締役の意思決定状況や職務遂行の適法性を監査するとともに、本社および事業所への往査や子会社の状況聴取等を実施しております。

また、開催される監査役会において監査役相互間での情報共有を図ると同時に意見交換を行っております。代表取締役とも定期的に意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門より監査の経過、結果について随時報告を受けております。

なお、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、経営会議などに出席したほか、取締役、執行役員および従業員よりその職務の執行状況について報告を受けております。

a. 監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	吉田 伸広	14回 / 14回
常勤監査役	五位渕 洋	10回 / 10回
社外監査役	前田 勝生	14回 / 14回
社外監査役	尾崎 眞二	10回 / 10回

(注) 五位渕洋氏および尾崎眞二氏の監査役会出席回数は、2020年3月27日開催の第111回定時株主総会において監査役に選任された後に開催された監査役会のみを対象としております。

b. 監査役会における主な検討事項

- (a) 監査方針および監査（含む往査）計画
- (b) 内部統制システムの整備・運用状況
- (c) 会計監査人の監査方法および結果の相当性
- (d) 会計監査人の選解任および監査報酬
- (e) 監査報告書

内部監査の状況

内部監査部門は社長直轄組織として、3名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びにリスク管理体制の有効性について監査を実施しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、他の管理部門と連携して改善助言をした後、改善内容のフォローを行っております。

また、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツと情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、毎四半期、取締役会に報告されるほか、定期的に監査役にも報告されております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

55年間

八. 業務を執行した公認会計士の氏名

長島 拓也

箕輪 恵美子

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名
その他 6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査体制及び品質管理の状況等を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、業務執行部門及び内部監査部門から評価に関する情報を収集するとともに、上記の指針に基づいて、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査の実施状況等から、監査チームの独立性及び専門性の有無、監査の有効性及び適切性、品質管理体制等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		42	
連結子会社				
計	42		42	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(イ．を除く)該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員の報酬制度を構築しております。役員報酬制度の決定方針、役員報酬等に関する株主総会への付議内容や社内規程の制定・改正については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会決議により決定することで客観性及び透明性を確保しております。

(役員報酬に関する取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容)

取締役会における主な決議内容は、以下の通りです。

- ・取締役の固定報酬（月額報酬）支給額の件
- ・業務執行取締役の業績連動型報酬（賞与・信託型株式報酬）支給額及び付与ポイントの件
- ・役員報酬等に関する株主総会への付議内容の件
- ・役員報酬制度見直しならびに役員報酬規程の改定の件

指名・報酬諮問委員会における主な審議内容は、以下の通りです。

- ・取締役の個人別報酬（月額報酬・賞与・信託型株式報酬）に関する審議
- ・役員報酬等に関する株主総会への付議内容に関する審議
- ・役員報酬制度の見直し、整備に向けた審議

ロ．業務執行取締役の報酬は、その役割を踏まえ、金銭による固定報酬（月額報酬）、金銭による賞与 1、及び 信託型株式報酬で構成しております。

非業務執行取締役の報酬は、その役割を踏まえ金銭による固定報酬（月額報酬）のみの構成であります。

1 今後については、賞与の支給に代えて信託型株式報酬の割合を高める方針を決定しております。

ハ．取締役に対する固定報酬（月額報酬）は、役職ごとの職責に応じて定められた基準に基づき、個人別の額を決定するものとし、月次の報酬として支給しております。

業務執行取締役に対する業績連動報酬等である賞与 1は、役職ごとの職責に応じて定められた基準に基づき、業績指標に基づく定量評価及び各取締役の貢献度等を勘案の上、個人別の額を決定するものとし、各事業年度終了後に一時金として支給しております。

ニ．業務執行取締役に対する業績連動報酬等かつ非金銭報酬等である信託型株式報酬は、当社が拋出する金銭を原資として、信託（以下「本信託」という。）を通じ、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を予め取得し、取締役に対し、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付しております。取締役に対する当社株式等の給付は、原則として取締役の退任時としております。

取締役に給付する当社株式等の数又は額については、退任時までに各取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じ、算定しております。

上記ポイントは、取締役に対し、原則として各事業年度終了後に、役位、業績指標に基づく定量評価、及び定性評価を勘案の上、付与しております。

ホ．取締役の種類別の報酬割合については、固定報酬に対する賞与 1ならびに信託型株式報酬といった業績連動報酬等の割合 2が、中長期的に健全なインセンティブとして機能するよう、指名・報酬諮問委員会で審議の上、決定しております。

非業務執行取締役の報酬は、上述のとおり、金銭による固定報酬（月額報酬）のみとしております。

2 今後、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、業績連動報酬等の割合を高める方針です。

ヘ．取締役の報酬等のうち、金銭による固定報酬（月額報酬）、及び金銭による賞与 1の各事業年度総額は、株主総会において承認を得た範囲内において取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議により代表取締役社長にその具体的な決定を委任しております。代表取締役社長に委任する権限は、上記取締役会において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬（月額報酬）の額の決定、上記取締役会において決議された総額の範囲内における個人別の賞与 1の額の決定、及び株主総会において承認を得た範囲内における信託型株式報酬に係る付与ポイント数の決定としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は、指名・報酬諮問委員会で審議を踏まえ、取締役の報酬等に係る社内規程を定めるほか、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際しては、予め、指名・報酬諮問委員会で審議を行い、当該審議の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

（株主総会の決議年月日及び主な決議内容）

a．決議年月日：2018年3月29日（第109回定時株主総会）

決議内容：取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬を当社の取締役に対して支給する。当初対象期間3事業年度150百万円を上限とした資金を本信託に拠出する。その後、対象期間ごとに150百万円を上限に追加拠出する。

対象取締役数：3名（2021年3月30日現在）

本有価証券報告書提出日現在の取締役総数は7名ですが、当社の規程上、本制度の対象は、業務執行取締役とされております。

b．決議年月日：2020年3月27日（第111回定時株主総会）

決議内容：取締役の報酬額については年額230百万円以内（うち社外取締役分の年額は50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする。

対象取締役数：7名（2021年3月30日現在）

c. 決議年月日 : 2021年3月30日(第112回定時株主総会)

決議内容 : 取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるといふ本制度導入当初の目的に加え、当社役員報酬全体における信託型株式報酬の割合を高めることも企図し、株式報酬を当社取締役に対して支給する。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、80,000ポイントを上限とし、対象期間ごとに本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、資金を本信託に拠出する。

対象取締役数 : 3名(2021年3月30日現在)

本有価証券報告書提出日現在の取締役総数は7名ですが、当社の規程上、本制度の対象は、業務執行取締役とされております。

ト. 監査役の報酬は、その役割を踏まえ、固定報酬(月額報酬)のみの構成であります。

固定報酬(月額報酬)は、株主総会において報酬総枠の限度額を決議しております。各監査役の固定報酬(月額報酬)は、その範囲内において当社の規程に定める基準に基づき、監査役の協議により決定しております。

(株主総会の決議年月日及び主な決議内容)

決議年月日 : 2009年3月27日(第100回定時株主総会)

決議内容 : 監査役の報酬額を「年額50百万円以内」とする。

対象監査役数 : 4名(2021年3月30日現在)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	信託型株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	152	116	16	19	5
監査役 (社外監査役を除く)	28	28			3
社外役員	41	41			7

(注) 1. 「信託型株式報酬」の対象となっている取締役(非業務執行取締役を除く)は5名です。

2. 「信託型株式報酬」の欄の金額は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に株式を保有している場合に純投資目的である投資株式とし、主に取引関係の維持・強化を目的に株式を保有している場合に純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業運営上の必要性などを総合的に勘案した上で、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式については保有します。

また、政策保有株式については、毎年、取締役会で将来の見通しを踏まえた保有意義を個別に検証し保有意義が乏しいと判断される株式については保有先との対話・交渉を実施しながら、縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	26	13,506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	15	1,453

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	5,294,148	5,294,148	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	5,998	6,967		
芙蓉総合リース(株)	256,000	256,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	1,745	1,886		
東京建物(株)	943,423	943,423	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	1,334	1,612		
帝国繊維(株)	359,000	359,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	857	848		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	157,882	157,882	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	577	632		
イオン(株)	158,885	158,425	事業上の取引関係維持・強化を図るため また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加	有
	537	357		
アズビル(株)	90,000	90,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	無
	507	277		
TPR(株)	334,000	334,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	472	722		
日東紡績(株)	61,500	123,100	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	279	572		
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,703	1,877,036	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	245	315		
(株)八十二銀行	615,964	615,964	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	211	294		
(株)中村屋	41,400	41,400	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	165	180		
カーリットホールディングス(株)	172,000	172,000	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	117	109		
(株)阿波銀行	41,900	100,097	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	97	245		
大成建設(株)	26,000	26,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	92	118		
富士紡ホールディングス(株)	13,200	13,200	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	50	46		
中山福(株)	87,700	87,700	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	45	48		
片倉コープアグリ(株)	38,115	38,115	事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため	有
	45	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岩手銀行	19,800	77,274	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	39	222		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	25	28		
倉敷紡績(株)	11,686	11,686	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	21	29		
(株)トミタ	18,375	17,540	事業上の取引関係維持・強化を図るため また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加	有
	18	22		
沖電気工業(株)	12,550	12,550	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	11	19		
イオン九州(株)	2,400	2,400	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	4	4		
SOMPO ホールディングス(株)	380	380	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	1	1		
安田倉庫(株)	300	300	事業上の取引関係維持・強化を図るため	無
	0	0		
(株)九州フィナンシャルグループ	-	533,312	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	-	251		
(株)山陰合同銀行	-	253,975	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	-	170		
(株)群馬銀行	-	428,651	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	-	165		
(株)大垣共立銀行	-	60,048	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	-	143		
(株)山形銀行	-	79,936	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	-	129		
(株)武蔵野銀行	-	46,165	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	-	87		
(株)東邦銀行	-	213,924	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	無
	-	58		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	175,500	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	-	49		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	-	16,665	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	-	35		
(株)七十七銀行	-	271	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	-	0		
(株)四国銀行	-	314	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	-	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、2020年11月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有リスク、過去1年間における取引状況、配当利回り等を具体的に精査し、保有の適否を判断しております。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日を効力発生日として10株から1株に株式併合されたことにより、1,877,036株から187,703株となりました。
3. 当社の株式の保有の有無は、当該株式の発行者の連結子会社等による保有も含めて記載しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
5. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	424,367	424,367	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	有
	1,770	1,824		
(株)七十七銀行	181,508	181,508	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	有
	254	332		
(株)四国銀行	314,845	314,845	退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。	有
	214	328		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、グループ内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,825	31,522
受取手形及び売掛金	5 9,901	5 7,682
リース投資資産	2 5,051	2 4,966
商品及び製品	2,886	2,970
仕掛品	3,027	2,702
原材料及び貯蔵品	2,263	2,426
その他	1,601	1,565
貸倒引当金	7	12
流動資産合計	52,549	53,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 29,515	2 27,531
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,154	2 886
土地	2 16,458	2 16,416
建設仮勘定	117	460
その他（純額）	734	848
有形固定資産合計	1 47,979	1 46,143
無形固定資産	512	381
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 37,017	2, 4 31,166
長期貸付金	6	0
退職給付に係る資産	2,211	2,139
繰延税金資産	41	69
その他	707	678
貸倒引当金	32	18
投資その他の資産合計	39,952	34,036
固定資産合計	88,444	80,561
資産合計	140,993	134,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 5 5,634	2 5,180
短期借入金	6 3,572	6 3,041
1年内返済予定の長期借入金	2, 7 1,525	2, 7 1,525
未払金	2 3,257	2 2,875
未払法人税等	700	851
賞与引当金	322	295
役員賞与引当金	16	7
預り金	1,622	2,535
資産除去債務	82	-
その他	2 2,750	2 3,375
流動負債合計	19,485	19,688
固定負債		
長期借入金	2, 7 9,672	2, 7 8,147
長期未払金	2 1,656	2 1,464
繰延税金負債	10,591	8,622
役員株式給付引当金	39	51
土壤汚染処理損失引当金	45	39
退職給付に係る負債	2,573	2,588
長期預り敷金保証金	2 8,989	2 8,747
長期前受収益	1,392	1,251
資産除去債務	1,611	1,513
その他	335	425
固定負債合計	36,906	32,852
負債合計	56,392	52,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,817	1,817
資本剰余金	332	282
利益剰余金	40,310	42,689
自己株式	210	1,352
株主資本合計	42,249	43,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,289	14,264
繰延ヘッジ損益	7	11
退職給付に係る調整累計額	398	166
その他の包括利益累計額合計	17,696	14,086
非支配株主持分	24,655	24,319
純資産合計	84,601	81,843
負債純資産合計	140,993	134,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	44,043	39,639
売上原価	1 27,986	1 24,391
売上総利益	16,057	15,247
販売費及び一般管理費		
販売諸掛費	1,216	826
広告宣伝費	918	819
給料及び手当	4,256	3,791
賞与引当金繰入額	196	178
退職給付費用	489	158
役員賞与引当金繰入額	11	10
役員株式給付引当金繰入額	23	19
福利厚生費	780	702
減価償却費	443	452
旅費及び交通費	705	393
研究開発費	2 2,144	2 2,046
その他	2,301	2,253
販売費及び一般管理費合計	13,488	11,651
営業利益	2,569	3,595
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	839	889
その他	256	420
営業外収益合計	1,100	1,312
営業外費用		
支払利息	130	106
シンジケートローン手数料	56	3
その他	51	254
営業外費用合計	239	363
経常利益	3,430	4,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 126	3 645
投資有価証券売却益	727	1,106
特別利益合計	853	1,752
特別損失		
固定資産処分損	4 166	-
減損損失	5 272	5 256
事業撤退損失	5, 6 257	5, 6 249
割増退職金	7 519	7 993
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8 280
投資有価証券売却損	-	48
特別損失合計	1,216	1,827
税金等調整前当期純利益	3,067	4,469
法人税、住民税及び事業税	1,032	1,214
法人税等調整額	52	98
法人税等合計	1,084	1,116
当期純利益	1,982	3,353
非支配株主に帰属する当期純利益	250	481
親会社株主に帰属する当期純利益	1,732	2,871

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,982	3,353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,851	3,790
繰延ヘッジ損益	0	19
退職給付に係る調整額	542	559
その他の包括利益合計	1 5,393	1 4,369
包括利益	7,375	1,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,674	738
非支配株主に係る包括利益	1,701	278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,817	332	38,999	213	40,935
当期変動額					
剰余金の配当			421		421
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,732		1,732
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による 自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,310	3	1,313
当期末残高	1,817	332	40,310	210	42,249

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,848	8	102	13,754	23,028	77,718
当期変動額						
剰余金の配当						421
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,732
自己株式の取得						0
株式給付信託による 自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,440	0	501	3,941	1,626	5,568
当期変動額合計	3,440	0	501	3,941	1,626	6,882
当期末残高	17,289	7	398	17,696	24,655	84,601

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,817	332	40,310	210	42,249
当期変動額					
剰余金の配当			492		492
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,871		2,871
自己株式の取得				1,148	1,148
株式給付信託による 自己株式の処分				6	6
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減		50			50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50	2,379	1,141	1,187
当期末残高	1,817	282	42,689	1,352	43,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,289	7	398	17,696	24,655	84,601
当期変動額						
剰余金の配当						492
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,871
自己株式の取得						1,148
株式給付信託による 自己株式の処分						6
連結子会社に対する 持分変動に伴う資本 剰余金の増減						50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,025	19	564	3,609	336	3,945
当期変動額合計	3,025	19	564	3,609	336	2,758
当期末残高	14,264	11	166	14,086	24,319	81,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,067	4,469
減価償却費	3,098	2,955
減損損失	292	410
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	7
賞与引当金の増減額(は減少)	21	27
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	20	12
土壌汚染処理損失引当金の増減額(は減少)	6	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	33
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	259	752
受取利息及び受取配当金	843	892
支払利息	130	106
固定資産処分損	166	47
固定資産売却損益(は益)	126	645
投資有価証券売却損益(は益)	727	1,058
割増退職金	519	993
売上債権の増減額(は増加)	712	2,219
リース投資資産の増減額(は増加)	186	84
たな卸資産の増減額(は増加)	1,390	77
仕入債務の増減額(は減少)	608	442
預り金の増減額(は減少)	1,273	1,138
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	52	251
未払金の増減額(は減少)	234	432
長期前受収益の増減額(は減少)	219	141
その他	140	87
小計	5,437	7,793
利息及び配当金の受取額	844	892
利息の支払額	139	99
収用補償金の受取額	133	-
割増退職金の支払額	519	993
法人税等の支払額	812	1,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,943	6,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	2,599	818
有形固定資産の取得による支出	2,727	1,114
有形固定資産の除却による支出	211	141
有形固定資産の売却による収入	115	1,275
無形固定資産の取得による支出	32	171
有価証券の売却による収入	1,000	-
投資有価証券の取得による支出	7	8
投資有価証券の売却及び償還による収入	901	1,483
貸付金の回収による収入	8	11
その他	0	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,553	2,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,596	531
長期借入金の返済による支出	10,004	1,525
長期借入れによる収入	8,500	-
自己株式の取得による支出	0	1,148
配当金の支払額	421	491
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	56
非支配株主への配当金の支払額	74	61
設備関係割賦債務の返済による支出	183	183
その他	198	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,978	4,184
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,588	4,514
現金及び現金同等物の期首残高	7,091	3,503
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,503	1 8,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ニチビ、トーアエイヨー(株)、オグランジャパン(株)、日本機械工業(株)、片倉機器工業(株)、(株)片倉キャロンサービス

(注)片倉機器工業(株)につきましては2020年12月31日現在清算中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)片倉キャリアサポート、片倉保険サービス(株)、東近紙工(株)

(注)(株)片倉キャリアサポートは2020年12月31日をもって解散し清算中であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

(2) 持分法適用の関連会社数

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)片倉キャリアサポート、片倉保険サービス(株)、東近紙工(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニチビ、オグランジャパン(株)、(株)片倉キャロンサービスの決算日は、連結決算日と一致しております。

トーアエイヨー(株)、日本機械工業(株)は3月31日となっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b 子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法

c その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品及び製品、仕掛品

医薬製品仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 原材料及び貯蔵品

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

土壤汚染処理損失引当金

当社が所有する土地のうち工場跡地の一部について土壤汚染が判明したことにより、土壤汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及び給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益等の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算してあります。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によってあります。
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引
ヘッジ方針
為替予約
通常の取引の範囲内で、ヘッジ対象に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認する事により有効性の判定に代えてあります。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理してあります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年12月期の期末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額」は金額的重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業キャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた374百万円は、「未払金の増減額」234百万円、「その他」140百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る取引について)

当社は、2018年度より、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

本信託が保有する株式は、信託における帳簿価額による連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末126百万円、当連結会計年度末119百万円であります。

また、当該自己株式数は、前連結会計年度末93,800株、当連結会計年度末88,700株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(固定資産の譲渡について)

当社グループは、機械関連事業の構造改革の一環として、2019年8月26日開催の取締役会において、連結子会社である片倉機器工業株式会社の事業撤退を決議し、その後同社は2020年3月31日に解散し、清算中であります。

今般、2020年12月25日開催の取締役会において、現在清算中の同社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、2020年12月28日に譲渡契約を締結しております。

1. 譲渡の理由

片倉機器工業株式会社の清算手続の一環として、当該固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益	現況
所在地：長野県松本市大字今井字松本道 7160、7160-2、7160-3 敷地面積：48,827.09㎡	約10.9億円	土地：約0.2億円	約10.7億円	工場、事務所 及び土地賃貸

3. 譲渡先の概要

(1) 名称	信濃毎日新聞株式会社
(2) 本店所在地	長野県長野市大字南長野字南県町657番地
(3) 代表者	代表取締役社長 小坂 壮太郎

譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2020年12月25日
- (2) 契約締結日 2020年12月28日
- (3) 物件引渡日 2021年4月1日(予定)

5. 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約10.7億円は、物件引渡日の属する2021年12月期に特別利益として計上する見込みであります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関して、現時点において合理的に予測することは困難ですが、足許の状況等を踏まえ、2021年12月期末まで縮小しながらも継続すると仮定して繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響や仮定の設定は不確定要素が多く、今後の状況によっては、翌年度以降の連結財務諸表へ影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	53,693百万円	54,968百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

工場財団

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	41百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	520百万円	520百万円
計	561百万円	550百万円

その他

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース投資資産	1,097百万円	1,087百万円
建物及び構築物	14,497百万円	13,628百万円
土地	117百万円	142百万円
投資有価証券	2,010百万円	1,546百万円
投資その他の資産のその他	30百万円	30百万円
計	17,753百万円	16,434百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	58百万円	26百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,525百万円	1,525百万円
未払金	183百万円	183百万円
流動負債のその他	24百万円	31百万円
長期借入金	9,672百万円	8,147百万円
長期未払金	1,583百万円	1,400百万円
長期預り敷金保証金	2,483百万円	2,590百万円
計	15,530百万円	13,904百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
従業員1名(借入保証)	0百万円	0百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	69百万円	69百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	66百万円	73百万円
支払手形	31百万円	- 百万円

6 運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	21,495百万円	21,495百万円
借入実行残高	3,572百万円	3,041百万円
差引額	17,922百万円	18,453百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度(2019年12月31日)

借入金のうち、10,379百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

当連結会計年度(2020年12月31日)

借入金のうち、8,932百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
399百万円	5百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
2,144百万円	2,046百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
土地	123百万円	643百万円
有形固定資産その他	0百万円	0百万円
計	126百万円	645百万円

- 4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	59百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
解体費等	91百万円	- 百万円
その他	15百万円	- 百万円
計	166百万円	- 百万円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
医薬品事業(寮・社宅)資産	埼玉県さいたま市	建物、土地	152
医薬品事業(寮・社宅)資産	大阪府高槻市	土地	46
医薬品事業(遊休土地)資産	福島県西白河郡	土地	47
機械関連事業 資産	東京都八王子市	工具、器具及び備品等	19
繊維事業 資産	ベトナム ハノイ	機械及び装置等	17
繊維事業 資産	東京都中央区	無形固定資産等	3
繊維事業 資産	岩手県北上市	機械及び装置	1
繊維事業 資産	埼玉県加須市	ソフトウェア等	1
繊維事業 資産	大阪府大阪市	工具、器具及び備品等	0

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の区分を基に、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

医薬品事業(寮・社宅)の資産グループについては売却方針の決定等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

医薬品事業(遊休土地)の資産グループについては市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

機械関連事業の資産グループについては、消防自動車関連の一部事業の凍結により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業撤退損失として特別損失に計上しております。

繊維事業の資産グループについては、事業縮小により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準にして合理的に算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途		場所	種類	金額(百万円)
不動産事業	資産	埼玉県加須市	建物及び構築物等	222
機械関連事業	資産	埼玉県加須市	建物及び構築物等	153
繊維事業	資産	埼玉県加須市	建物及び構築物等	13
繊維事業	資産	ベトナム ハノイ	機械及び装置	3
繊維事業	資産	東京都中央区	無形固定資産	0
医薬品事業(遊休)	資産	埼玉県さいたま市	建物及び土地	14
その他事業	資産	埼玉県さいたま市	工具、器具及び備品	3

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の区分を基に、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

埼玉県加須市所在の不動産事業の資産グループについては、加須カタクラパークの営業終了の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

機械関連事業の資産グループについては、2021年7月の事業終了決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業撤退損失として特別損失に計上しております。

埼玉県加須市所在の繊維事業の資産グループについては、物流センターの配送事業終了および売却の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ベトナムハノイ、東京都中央区所在の繊維事業及び埼玉県さいたま市所在のその他事業の資産グループについては、収益力の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

医薬品事業(遊休)の資産グループについては市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

6 事業撤退損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

機械関連事業の農業用機械の製造・販売事業及び消防自動車関連の一部事業、その他事業のアグリビジネスからの撤退に伴う損失であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

機械関連事業の自動車部品、工業用パルプ、工業用洗浄機等の設計・製造・販売、石油製品等の輸入販売事業からの撤退に伴う損失であります。

7 割増退職金

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社における選択定年優遇制度による退職者への割増退職金であります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社における希望退職者への割増退職金であります。

8 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、政府及び各自治体から発出された自粛要請や緊急事態宣言を受け、商業施設の休業等を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費等（人件費、減価償却費等）の一部を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,725	4,373
組替調整額	722	1,059
税効果調整前	7,003	5,433
税効果額	2,152	1,642
その他有価証券評価差額金	4,851	3,790
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	27
税効果調整前	0	27
税効果額	0	8
繰延ヘッジ損益	0	19
退職給付に係る調整額		
当期発生額	516	772
組替調整額	265	33
税効果調整前	781	806
税効果額	239	246
退職給付に係る調整額	542	559
その他の包括利益合計	5,393	4,369

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,215,000	-	-	35,215,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,498	226	2,600	157,124

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 226株
「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少 2,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	421	12.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	492	14.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、会社設立100周年記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,215,000	-	-	35,215,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,124	954,504	5,100	1,106,528

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年3月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 954,400株
単元未満株式の買取りによる増加 104株
「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少 5,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	492	14.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、会社設立100周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	547	16.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	27,825百万円	31,522百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	24,318百万円	23,500百万円
株式給付信託(BBT)別段預金	4百万円	4百万円
現金及び現金同等物	3,503百万円	8,017百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具（機械装置及び運搬具）、生産設備（機械装置及び運搬具）、OA機器（その他）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
リース料債権部分	12,743	11,840
見積残存価額部分	817	817
受取利息相当額	8,509	7,690
リース投資資産	5,051	4,966

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	903	903	903	903	897	8,233

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	903	903	903	897	895	7,338

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	5,916	3,294	2,622
機械装置及び運搬具	49	45	3
その他	14	14	0
合計	5,981	3,354	2,626

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	5,910	3,402	2,507
機械装置及び運搬具	49	46	3
その他	14	14	0
合計	5,974	3,463	2,510

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	209	218
1年超	2,107	1,799
合計	2,316	2,017

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取リース料	387	381
減価償却費	142	142
受取利息相当額	146	170

利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	1,574	1,360
1年超	12,766	11,675
合計	14,340	13,036

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、資金計画に基づいて行っており、自己資金で賄えない部分については金融機関からの借入によっております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場において取引される株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、これらのうち一部は、為替・金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金は、賃貸物件において賃借人から預託されている長期金銭債務であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクについては、与信管理基準等に基づき、取引先毎の期日管理・残高管理を行い、信用状況をモニタリングする体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。また、為替予約に係る市場リスクについては、社内規定等に基づき、適正な社内手続きを経て実行しております。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないものと認識しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、予定外のキャッシュフローの減少により決済ができなくなるリスクについては、資金繰り計画等を作成する事により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、57.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（ 1 ）	時価（ 1 ）	差額
(1) 現金及び預金	27,825	27,825	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 2 ）	9,901 7		
(3) 投資有価証券	9,893	9,893	-
満期保有目的の債券	30	30	0
其他有価証券	36,756	36,756	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,634)	(5,634)	-
(5) 短期借入金	(3,572)	(3,572)	-
(6) 長期借入金（ 3 ）	(11,197)	(11,255)	58
(7) 長期預り敷金保証金（ 3 ）	(9,101)	(9,052)	49
(8) デリバティブ取引（ 4 ）	11	11	-

1 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

2 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

3 1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（ 1 ）	時価（ 1 ）	差額
(1) 現金及び預金	31,522	31,522	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 2 ）	7,682 9		
(3) 投資有価証券	7,672	7,672	-
満期保有目的の債券	30	30	0
其他有価証券	30,905	30,905	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,180)	(5,180)	-
(5) 短期借入金	(3,041)	(3,041)	-
(6) 長期借入金（ 3 ）	(9,672)	(9,722)	50
(7) 長期預り敷金保証金（ 3 ）	(9,084)	(8,998)	86
(8) デリバティブ取引（ 4 ）	(16)	(16)	-

1 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

2 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

3 1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関の提示価格、株式等は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預り敷金保証金

返還予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
投資事業組合への出資	139	139
非上場株式	91	91

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	27,825	-
受取手形及び売掛金	9,901	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	30
合計	37,727	30

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	31,522	-
受取手形及び売掛金	7,682	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	30
合計	39,204	30

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,572	-	-	-	-	-
長期借入金	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525	3,571
リース債務	161	126	97	67	35	1
長期未払金	183	183	183	183	183	850
その他の有利子負債	-	-	-	-	-	0

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,041	-	-	-	-	-
長期借入金	1,525	1,525	1,525	1,296	788	3,012
リース債務	184	157	128	96	35	0
長期未払金	183	183	183	183	183	666
その他の有利子負債	-	-	-	-	-	0

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	30	30	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	30	30	0

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	30	30	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	30	30	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,554	3,641	32,913
小計	36,554	3,641	32,913
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	201	227	25
小計	201	227	25
合計	36,756	3,868	32,887

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	29,516	2,055	27,461
小計	29,516	2,055	27,461
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,389	1,396	7
小計	1,389	1,396	7
合計	30,905	3,451	27,454

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	876	717	6
投資信託	15	9	-
投資事業組合への出資	10	-	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,483	1,106	48

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上の株式の減損にあつては、回復可能性が認められる合理的な反証が無い限り減損処理を行うことを社内基準により規定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 及び買掛金	983	-	11

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 一部の取引は、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形 及び買掛金	806	-	16

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 一部の取引は、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度として、企業年金基金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

非積立型制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,453	9,572
勤務費用	370	323
利息費用	7	6
数理計算上の差異の発生額	19	564
退職給付の支払額	1,238	1,381
退職給付債務の期末残高	9,572	9,085

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	10,126	10,260
期待運用収益	98	96
数理計算上の差異の発生額	496	208
事業主からの拠出額	167	165
退職給付の支払額	629	587
年金資産の期末残高	10,260	9,726

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,097	1,049
退職給付費用	136	98
退職給付の支払額	178	51
制度への拠出額	6	4
退職給付に係る負債の期末残高	1,049	1,091

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,448	8,575
年金資産	10,260	9,726
	1,811	1,151
非積立型制度の退職給付債務	2,173	1,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361	449
退職給付に係る負債	2,573	2,588
退職給付に係る資産	2,211	2,139
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361	449

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 「退職給付に係る負債」及び「退職給付に係る資産」は、当社及び連結子会社の個別貸借対照表の表示上「退職給付引当金」及び「前払年金費用」がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した金額であります。なお、当社の貸借対照表上でネットした額は、前連結会計年度1,215百万円、当連結会計年度538百万円であります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	370	323
利息費用	7	6
期待運用収益	98	96
数理計算上の差異の費用処理額	362	63
過去勤務費用の費用処理額	97	97
簡便法で計算した退職給付費用	136	98
確定給付制度に係る退職給付費用	681	297

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金993百万円(前連結会計年度519百万円)を支払っており、特別損失として処理しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	97	97
数理計算上の差異	879	709
合計	781	806

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	466	369
未認識数理計算上の差異	56	765
合計	409	396

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
株式	35%	32%
債券	31%	32%
生保一般勘定	25%	26%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	0.7~2.0%	0.6~2.0%
予想昇給率	5.1~7.2%	4.8~7.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10百万円、当連結会計年度7百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	39百万円	37百万円
未払費用	256百万円	313百万円
退職給付費用	1,300百万円	1,100百万円
役員退職慰労引当金	13百万円	13百万円
未払事業税	44百万円	55百万円
投資有価証券評価損	136百万円	123百万円
貸倒引当金	6百万円	8百万円
土壌汚染処理損失引当金	15百万円	13百万円
減損損失	268百万円	369百万円
棚卸資産評価損	191百万円	73百万円
長期前受収益	399百万円	358百万円
資産除去債務	522百万円	483百万円
税務上の繰越欠損金	538百万円	586百万円
その他	260百万円	644百万円
繰延税金資産小計	3,994百万円	4,180百万円
評価性引当額	1,848百万円	1,745百万円
繰延税金資産合計	2,145百万円	2,435百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	266百万円	266百万円
退職給付信託設定益	760百万円	760百万円
その他有価証券評価差額金	10,012百万円	8,369百万円
固定資産圧縮積立金	1,309百万円	1,305百万円
特別償却準備金	108百万円	75百万円
資産除去債務に対応する除去費用	233百万円	210百万円
その他	3百万円	-百万円
繰延税金負債合計	12,694百万円	10,987百万円
繰延税金資産(負債)の純額	10,549百万円	8,552百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	1.4%
住民税均等割	0.7%	0.4%
試験研究費等の税額控除	1.5%	1.9%
評価性引当額の増減	5.6%	3.7%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	25.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ショッピングセンター等における建設リサイクル法に伴う解体時に発生する廃棄物の分別費用、製造工場におけるアスベストの撤去費用、ポリ塩化ビフェニル（PCB）除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の期間等に応じて1～50年と見積り、割引率は0.18～2.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	1,692百万円	1,694百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	5百万円
時の経過による調整額	16百万円	16百万円
見積りの変更による増減額（は減少）	3百万円	- 百万円
資産除去債務の履行による減少額	11百万円	85百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	- 百万円	118百万円
期末残高	1,694百万円	1,513百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において賃貸用商業施設（土地を含む。）等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	34,216	33,074
	期中増減額	1,141	1,648
	期末残高	33,074	31,426
期末時価		130,981	127,791

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、コクーン1での建物の取得(185百万円)、主な減少は減価償却による減少であります。

当連結会計年度の主な増加は、コクーン1での建物の取得(65百万円)、主な減少は減価償却による減少であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
賃貸収益	9,829	8,977
賃貸費用	6,348	5,907
差額	3,481	3,070
その他	22	92

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・商品等の種類・性質と事業形態を考慮して事業部及び子会社を置き、事業部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「不動産事業」、「医薬品事業」、「機械関連事業」、「繊維事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 不動産事業.....ショッピングセンターの運営、不動産賃貸
- (2) 医薬品事業.....医療用医薬品の製造・販売
- (3) 機械関連事業...消防自動車、自動車部品等の製造・販売、石油製品等の輸入販売
- (4) 繊維事業.....肌着、靴下、絹製品、カジュアルインナー、機能性繊維の製造・販売、ブランドライセンス業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	10,731	14,191	9,481	7,839	1,799	44,043	-	44,043
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	-	0	3	238	271	271	-
計	10,760	14,191	9,482	7,842	2,037	44,315	271	44,043
セグメント利益 又は損失()	4,101	552	234	123	58	4,235	1,666	2,569
セグメント資産	40,178	64,611	7,122	8,784	753	121,450	19,543	140,993
その他の項目								
減価償却費	1,676	965	189	190	31	3,053	44	3,098
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	588	504	141	1,379	46	2,660	34	2,695

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売、低カリウムレタス、はなびらたけの生産・販売等のライフソリューション事業であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,666百万円には、セグメント間の取引消去 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,654百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額19,543百万円の主なものは、当社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額44百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額34百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	9,827	13,729	8,069	6,353	1,659	39,639	-	39,639
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	-	-	3	238	270	270	-
計	9,855	13,729	8,069	6,356	1,897	39,909	270	39,639
セグメント利益 又は損失()	3,691	579	93	274	103	4,742	1,146	3,595
セグメント資産	41,584	60,345	6,657	8,613	898	118,099	16,284	134,384
その他の項目								
減価償却費	1,569	946	130	225	29	2,901	54	2,955
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	209	767	91	363	38	1,470	57	1,527

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売等であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,146百万円には、セグメント間の取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,136百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額16,284百万円の主なものは、当社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額54百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬(株)	13,218	医薬品事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アステラス製薬(株)	12,348	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他	調整額	合計
減損損失	-	247	19	25	-	-	292

(注) 1. 機械関連には、事業撤退損失として表示している減損損失(19百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他	調整額	合計
減損損失	222	14	153	16	3	-	410

(注) 1. 機械関連には、事業撤退損失として表示している減損損失(153百万円)を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,709円91銭	1,686円50銭
1株当たり当期純利益	49円42銭	82円71銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度93,800株、当連結会計年度88,700株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均総数は前連結会計年度94,600株、当連結会計年度90,269株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,732	2,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,732	2,871
普通株式の期中平均株式数(株)	35,057,220	34,716,558

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,601	81,843
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,655	24,319
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,655)	(24,319)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,945	57,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	35,057,876	34,108,472

(重要な後発事象)

1. 固定資産の譲渡について

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2020年11月26日に譲渡契約を締結しております。

なお、2021年2月1日に物件の引き渡しを行っております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：埼玉県加須市川口四丁目3番1 建物：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 8,255.12㎡(延床面積)	(1)	(1)	約13億円	物流倉庫

1. 譲渡価格及び帳簿価格については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。

(3) 譲渡先の概要

名 称	東京建物株式会社
本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
代 表 者	代表取締役 社長執行役員 野村 均

譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2020年11月25日
契約締結日	2020年11月26日
物件引渡日	2021年2月1日

(5) 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約13億円は、物件引渡日の属する2021年12月期に特別利益として計上する見込みであります。

2. 固定資産の譲渡について

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年3月1日に譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することいたしました。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町105番1他11筆 ・土地 24,752.12㎡ 	約14億円	約1億円	約13億円
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町102番地1-1,1-2 ・建物 鉄筋コンクリート及び 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 10,424.87㎡(延床面積) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町105番地1-2 ・建物 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 999.00㎡(延床面積) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町29番地1 ・建物 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 600.25㎡(延床面積) 			

譲渡資産は、2021年1月に営業を休止した旧加須カタクラパークの土地及び建物であります。

(3) 譲渡先の概要

名 称	株式会社ヤオコー
本店所在地	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
代 表 者	代表取締役社長 川野 澄人

譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年2月15日
契約締結日 2021年3月1日
物件引渡日 2021年5月(予定)

(5) 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約13億円は、物件引渡日の属する2021年12月期に特別利益として計上する見込みであります。

3. 自己株式の取得について

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 株主還元の充実と資本効率の向上を図るため |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得する株式の数 | 700,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.0%) |
| (4) 株式取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (5) 自己株式取得の期間 | 2021年4月1日から2021年12月31日まで |
| (6) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
ToSTNeT-3による買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,572	3,041	0.721	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,525	1,525	0.624	
1年以内に返済予定のリース債務	161	184	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,672	8,147	0.624	2022年1月31日から 2031年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	328	418	-	2022年1月7日から 2026年2月5日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	183	183	0.547	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,583	1,400	0.547	2022年3月17日から 2030年9月17日
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	0.001	
小計	1,767	1,583	-	
合計	17,026	14,900	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,525	1,525	1,296	788
リース債務	157	128	96	35
その他有利子負債				
長期未払金	183	183	183	183

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
建設リサイクル法に基づく 廃棄物の分別費用	1,304	14	75	1,243
建物解体時における アスベスト撤去費用	157	0	39	118
不動産賃貸借契約に基づく 退去時における原状回復義務	125	4	5	124
PCB特別措置法に基づく 費用	107	3	83	27
合計	1,694	22	204	1,513

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,218	22,697	31,174	39,639
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	266	1,794	2,922	4,469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	320	1,008	1,715	2,871
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.14	28.84	49.22	82.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	9.14	19.71	20.42	33.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873	4,953
受取手形	1,416,669	1,414,468
売掛金	1855	1714
リース投資資産	25,051	24,966
商品及び製品	678	185
仕掛品	33	17
原材料及び貯蔵品	317	233
前払費用	95	95
短期貸付金	13,446	13,856
その他	11,155	11,255
貸倒引当金	966	643
流動資産合計	14,209	17,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	222,947	221,305
構築物	912	791
機械及び装置	54	19
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	141	116
土地	28,903	28,884
リース資産	59	63
建設仮勘定	-	52
有形固定資産合計	33,019	31,235
無形固定資産		
ソフトウェア	31	18
リース資産	84	55
その他	47	47
無形固定資産合計	163	121

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,860	2 13,666
関係会社株式	1,479	1,536
長期貸付金	1 207	1 115
前払年金費用	6 1,411	6 2,163
その他	263	252
貸倒引当金	231	111
投資その他の資産合計	19,991	17,622
固定資産合計	53,174	48,979
資産合計	67,384	66,083
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 267	1 162
買掛金	1 323	127
短期借入金	1, 5 7,372	1, 5 9,341
1年内返済予定の長期借入金	2, 7 1,525	2, 7 1,525
未払金	1, 2 1,718	1, 2 1,617
未払費用	1 210	1 242
未払法人税等	472	497
預り金	1,398	1 2,306
前受収益	1 664	1 579
賞与引当金	49	27
その他	2 164	1, 2 484
流動負債合計	14,167	16,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2,796,722	2,788,147
長期未払金	21,611	21,420
繰延税金負債	5,138	4,443
役員株式給付引当金	39	51
土壤汚染処理損失引当金	45	39
長期預り敷金保証金	1,288,875	1,288,678
長期前受収益	1,392	1,251
資産除去債務	1,233	1,186
その他	109	110
固定負債合計	28,118	25,330
負債合計	42,285	42,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,817	1,817
資本剰余金		
資本準備金	332	332
資本剰余金合計	332	332
利益剰余金		
利益準備金	437	437
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,970	2,960
特別償却準備金	140	93
別途積立金	6,800	6,800
繰越利益剰余金	3,310	5,229
利益剰余金合計	13,658	15,520
自己株式	210	1,352
株主資本合計	15,598	16,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,492	7,534
繰延ヘッジ損益	7	11
評価・換算差額等合計	9,500	7,522
純資産合計	25,098	23,841
負債純資産合計	67,384	66,083

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高	1	15,403	1	12,418
売上原価	1	9,465	1	7,178
売上総利益		5,938		5,239
販売費及び一般管理費	1, 2	4,084	1, 2	2,786
営業利益		1,854		2,453
営業外収益				
受取利息	1	10	1	12
受取配当金	1	584	1	597
貸倒引当金戻入額		-		439
債務保証損失引当金戻入額		205		-
関係会社事業損失引当金戻入額		621		-
その他	1	107	1	160
営業外収益合計		1,528		1,209
営業外費用				
支払利息	1	132	1	112
貸倒引当金繰入額		876		-
その他	1	84	1	177
営業外費用合計		1,093		289
経常利益		2,289		3,373
特別利益				
固定資産売却益	3	123	3	395
投資有価証券売却益		717		1,096
特別利益合計		841		1,492
特別損失				
固定資産処分損	4	114		-
減損損失	5	25	5	242
事業撤退損失	6	1	5, 6	249
割増退職金	7	519	7	993
新型コロナウイルス感染症による損失		-	8	280
投資有価証券売却損		-		45
特別損失合計		661		1,810
税引前当期純利益		2,468		3,055
法人税、住民税及び事業税		571		551
法人税等調整額		116		149
法人税等合計		687		700
当期純利益		1,781		2,354

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,817	332	332	437	2,964	188	6,800	1,908	12,299
当期変動額									
剰余金の配当								421	421
当期純利益								1,781	1,781
固定資産圧縮積立金の 積立					13			13	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					7			7	-
特別償却準備金の取崩						48		48	-
自己株式の取得									
株式給付信託による 自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	5	48	-	1,401	1,359
当期末残高	1,817	332	332	437	2,970	140	6,800	3,310	13,658

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	213	14,235	7,995	8	8,003	22,238
当期変動額						
剰余金の配当		421				421
当期純利益		1,781				1,781
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株式給付信託による 自己株式の処分	3	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,497	0	1,497	1,497
当期変動額合計	3	1,362	1,497	0	1,497	2,859
当期末残高	210	15,598	9,492	7	9,500	25,098

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,817	332	332	437	2,970	140	6,800	3,310	13,658
当期変動額									
剰余金の配当								492	492
当期純利益								2,354	2,354
固定資産圧縮積立金の 取崩					9			9	-
特別償却準備金の取崩						46		46	-
自己株式の取得									
株式給付信託による 自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	9	46	-	1,918	1,862
当期末残高	1,817	332	332	437	2,960	93	6,800	5,229	15,520

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	210	15,598	9,492	7	9,500	25,098
当期変動額						
剰余金の配当		492				492
当期純利益		2,354				2,354
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,148	1,148				1,148
株式給付信託による 自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,958	19	1,977	1,977
当期変動額合計	1,141	720	1,958	19	1,977	1,256
当期末残高	1,352	16,318	7,534	11	7,522	23,841

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31年～39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 土壌汚染処理損失引当金

当社が所有する土地のうち工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益等の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約

通常取引の範囲内で、ヘッジ対象に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る取引について)

取締役に対する業績連動型報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	4,889百万円	5,251百万円
長期金銭債権	201百万円	115百万円
短期金銭債務	3,859百万円	6,373百万円
長期金銭債務	22百万円	23百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保資産	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
リース投資資産	1,097百万円	1,087百万円
建物	14,497百万円	13,628百万円
土地	117百万円	142百万円
投資有価証券	1,949百万円	1,483百万円
計	17,662百万円	16,340百万円

担保付債務	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,525百万円	1,525百万円
未払金	183百万円	183百万円
流動負債のその他	24百万円	31百万円
長期借入金	9,672百万円	8,147百万円
長期未払金	1,583百万円	1,400百万円
長期預り敷金保証金	2,483百万円	2,590百万円
計	15,471百万円	13,877百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
従業員1名(借入保証)	0百万円	従業員1名(借入保証) 0百万円

4 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	39百万円	37百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,710百万円	18,710百万円
借入実行残高	3,572百万円	3,041百万円
差引額	15,137百万円	15,668百万円

6 前払年金費用

前事業年度(2019年12月31日)

前払年金費用は退職給付引当金1,215百万円を相殺後の金額であります。

当事業年度(2020年12月31日)

前払年金費用は退職給付引当金538百万円を相殺後の金額であります。

7 財務制限条項

前事業年度(2019年12月31日)

借入金のうち、10,379百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

当事業年度(2020年12月31日)

借入金のうち、8,932百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引の取引高		
売上高	60百万円	55百万円
仕入高	244百万円	226百万円
営業取引以外の取引高	214百万円	198百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	603百万円	493百万円
給料及び手当	996百万円	690百万円
賞与引当金繰入	37百万円	20百万円
退職給付費用	258百万円	24百万円
役員株式給付引当金繰入	23百万円	19百万円
減価償却費	58百万円	46百万円
貸倒引当金繰入	2百万円	-百万円
おおよその割合		
販売費	43 %	35 %
一般管理費	57 %	65 %

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	123百万円	394百万円
機械及び装置	-百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
計	123百万円	395百万円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	45百万円	-百万円
構築物	1百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
リース資産	0百万円	-百万円
その他(無形固定資産)	0百万円	-百万円
解体費等	65百万円	-百万円
計	114百万円	-百万円

5 減損損失

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
繊維事業資産	ベトナム ハノイ	機械及び装置等	17
繊維事業資産	東京都中央区	無形固定資産等	3
繊維事業資産	岩手県北上市	機械及び装置	1
繊維事業資産	埼玉県加須市	ソフトウェア等	1
繊維事業資産	大阪府大阪市	工具、器具及び備品等	0

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の区分を基に、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

繊維事業の資産グループについては、事業縮小により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準にして合理的に算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
不動産事業 資産	埼玉県加須市	建物及び構築物等	222
機械関連事業資産	埼玉県加須市	建物及び構築物等	153
繊維事業 資産	埼玉県加須市	建物及び構築物等	13
繊維事業 資産	ベトナム ハノイ	機械及び装置	3
繊維事業 資産	東京都中央区	無形固定資産	0
その他事業 資産	埼玉県さいたま市	工具、器具及び備品	3

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の区分を基に、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

埼玉県加須市所在の不動産事業の資産グループについては、加須カタクラパークの営業終了の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

機械関連事業の資産グループについては、2021年7月の事業終了決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業撤退損失として特別損失に計上しております。

埼玉県加須市所在の繊維事業の資産グループについては、物流センターの配送事業終了および売却の決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ベトナムハノイ、東京都中央区所在の繊維事業及び埼玉県さいたま市所在のその他事業の資産グループについては、収益力の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額により算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

6 事業撤退損失

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

その他事業のアグリビジネスからの撤退に伴う損失であります。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

機械関連事業の自動車部品、工業用バルブ、工業用洗浄機等の設計・製造・販売、石油製品等の輸入販売事業からの撤退に伴う損失であります。

7 割増退職金

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

選択定年優遇制度による退職者への割増退職金であります。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

希望退職者への割増退職金であります。

8 新型コロナウイルス感染症による損失

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、政府及び各自治体から発出された自粛要請や緊急事態宣言を受け、商業施設の休業等を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費等（人件費、減価償却費等）の一部を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	1,479	1,536
合計	1,479	1,536

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	132百万円	118百万円
退職給付費用	611百万円	390百万円
土壌汚染処理損失引当金	15百万円	13百万円
減損損失	85百万円	188百万円
関係会社株式評価損	119百万円	119百万円
未払費用	25百万円	35百万円
長期前受収益	399百万円	358百万円
資産除去債務	378百万円	363百万円
貸倒引当金	361百万円	229百万円
その他	278百万円	216百万円
繰延税金資産小計	2,407百万円	2,034百万円
評価性引当額	1,065百万円	884百万円
繰延税金資産合計	1,342百万円	1,149百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,118百万円	3,283百万円
退職給付信託設定益	760百万円	760百万円
固定資産圧縮積立金	1,309百万円	1,305百万円
特別償却準備金	61百万円	41百万円
資産除去債務に対応する除去費用	226百万円	202百万円
その他	3百万円	-百万円
繰延税金負債合計	6,480百万円	5,593百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,138百万円	4,443百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3%	2.6%
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減	0.8%	5.9%
その他	1.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	22.9%

(重要な後発事象)

1. 固定資産の譲渡について

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2020年11月26日に譲渡契約を締結しております。

なお、2021年2月1日に物件の引き渡しを行っております。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：埼玉県加須市川口四丁目3番1 建物：鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 8,255.12㎡(延床面積)	(1)	(1)	約13億円	物流倉庫

1. 譲渡価格及び帳簿価格については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。

(3) 譲渡先の概要

名 称	東京建物株式会社
本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
代 表 者	代表取締役 社長執行役員 野村 均

譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2020年11月25日
契約締結日 2020年11月26日
物件引渡日 2021年2月1日

(5) 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約13億円は、物件引渡日の属する2021年12月期に特別利益として計上する見込みであります。

2. 固定資産の譲渡について

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年3月1日に譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	譲渡価格	帳簿価格	譲渡益
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町105番1他11筆 ・土地 24,752.12㎡ 	約14億円	約1億円	約13億円
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町102番地1-1,1-2 ・建物 鉄筋コンクリート及び 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 10,424.87㎡（延床面積） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町105番地1-2 ・建物 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 999.00㎡（延床面積） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 埼玉県加須市大門町29番地1 ・建物 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 600.25㎡（延床面積） 			

譲渡資産は、2021年1月に営業を休止した旧加須カタクラパークの土地及び建物であります。

(3) 譲渡先の概要

名 称	株式会社ヤオコー
本店所在地	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1
代 表 者	代表取締役社長 川野 澄人

譲渡先と当社との間に、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年2月15日
 契約締結日 2021年3月1日
 物件引渡日 2021年5月（予定）

(5) 当該事象の損益に与える影響額

本件固定資産の譲渡益約13億円は、物件引渡日の属する2021年12月期に特別利益として計上する見込みであります。

3. 自己株式の取得について

自己株式の取得に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	22,947	129	352 (318)	1,420	21,305	24,512
	構築物	912	1	18 (18)	103	791	2,888
	機械及び装置	54	6	27 (27)	14	19	525
	車両運搬具	0	-	0 (0)	0	0	10
	工具、器具及び備品	141	33	6 (6)	50	116	1,307
	土地	8,903	-	18 (-)	-	8,884	-
	リース資産	59	50	18 (18)	28	63	139
	建設仮勘定	-	224	171 (-)	-	52	-
	計	33,019	446	613 (388)	1,617	31,235	29,383
無形固定資産	ソフトウェア	31	-	0 (0)	12	18	-
	リース資産	84	1	6 (6)	24	55	-
	その他	47	1	0 (0)	1	47	-
	計	163	3	7 (7)	38	121	-

- (注) 1. 建設仮勘定の当期減少額は各資産への振替額であります。
2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,198	4	447	754
賞与引当金	49	27	49	27
役員株式給付引当金	39	19	6	51
土壤汚染処理損失引当金	45	-	6	39

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	3月中			
基準日	12月31日			
剰余金の配当の基準日	12月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告としております。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 (公告掲載URL https://www.katakura.co.jp/)			
株主に対する特典	毎年12月31日時点の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、その保有株式数と継続保有期間に応じて次のとおり優待品を贈呈いたします。			
	(1) オンラインショップ「片倉の国産はちみつ専門店」10%OFFクーポン 保有株式数100株以上の全株主様にオンラインショップ「片倉の国産はちみつ専門店」で使用できる10%OFFクーポンを付与させていただきます(ご利用の際は、会員登録が必要となります)。			
	(2) 選択制優待品及び寄付(下表を参照)			
			継続保有期間	
	保有株式数	優待品内容	3年未満	3年以上
100株以上 1,000株未満	1,000円相当の次の優待品 紳士肌着、 婦人肌着、 国産はちみつ (1個)、 コクーンシティ株主様御優待券 1,000円分、 富岡製糸場へ寄付1,000円分	左記優待品の中 から1品選択	左記優待品の中 から2品選択	
1,000株以上 3,000株未満	2,000円相当の次の優待品 紳士肌着、 婦人肌着、 国産はちみつ (2個)、 コクーンシティ株主様御優待券 2,000円分、 富岡製糸場へ寄付2,000円分	左記優待品の中 から1品選択	左記優待品の中 から2品選択	
3,000株以上	4,000円相当の次の優待品 紳士肌着、 婦人肌着、 国産はちみつ (3個)、 コクーンシティ株主様御優待券 4,000円分、 富岡製糸場へ寄付4,000円分	左記優待品の中 から1品選択	左記優待品の中 から2品選択	
(注) 1. 同一の優待品2品の選択も可能です。 2. 継続保有期間3年以上の株主様とは、以下の条件をいずれも満たした株主様をいいます。 毎年12月31日を基準として、直近7回の全ての株主名簿基準日(6月30日及び12月31日)の株主名簿に同一の株主番号で継続して記載又は記録されていること。 上記の継続保有期間中の全ての株主名簿において、同一の株主番号で保有株式数の条件を満たす当社株式数を保有していること。				

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第112期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

2020年5月15日関東財務局長に提出

第112期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月14日関東財務局長に提出

第112期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月10日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日) 2020年5月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年7月1日 至 2020年7月31日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年8月1日 至 2020年8月31日) 2020年9月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年9月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年10月1日 至 2020年10月31日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月12日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

片倉工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、片倉工業株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、片倉工業株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

片倉工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕 輪 恵 美 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉工業株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。